

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年3月26日

【事業年度】 第33期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社レグス

【英訳名】 LEGS COMPANY, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内川 淳一郎

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山二丁目26番1号

【電話番号】 03(3408)3090(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 米山 誠

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山二丁目26番1号

【電話番号】 03(3408)3090(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 米山 誠

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	12,748,285	13,321,115	14,270,317	16,522,911	17,129,125
経常利益 (千円)	874,570	925,465	1,083,911	1,151,379	1,351,165
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	530,810	629,293	776,286	1,163,004	1,235,081
包括利益 (千円)	518,136	699,000	966,389	1,088,132	929,918
純資産額 (千円)	4,649,346	5,190,224	5,853,535	6,731,622	7,123,093
総資産額 (千円)	6,427,718	7,354,882	8,043,119	9,461,080	13,776,046
1株当たり純資産額 (円)	440.22	487.12	552.30	631.48	680.84
1株当たり当期純利益 (円)	50.61	59.99	73.59	110.26	118.02
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	49.61	59.25	72.83	109.55	117.44
自己資本比率 (%)	71.5	69.8	72.0	70.6	51.3
自己資本利益率 (%)	11.9	12.9	14.2	18.6	18.0
株価収益率 (倍)	16.5	14.5	12.7	15.0	14.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	73,093	1,013,171	711,026	520,851	683,965
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	102,498	102,995	114,803	431,549	3,046,197
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	293,287	170,562	314,109	217,211	2,613,371
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,929,871	2,884,570	3,145,746	3,873,889	4,129,910
従業員数 (人)	231	235	252	287	302
(外、平均臨時雇用者数)	(40)	(45)	(55)	(67)	(64)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第29期より、「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しており、当該信託にかかる株式給付信託口が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり純資産額の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「期末の普通株式の数」を算定しております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	12,477,302	13,013,895	13,926,115	16,288,671	16,925,093
経常利益 (千円)	883,571	919,518	1,052,501	1,161,691	1,456,193
当期純利益 (千円)	495,843	635,536	739,652	1,180,042	1,341,455
資本金 (千円)	220,562	220,562	350,000	350,000	350,000
発行済株式総数 (株)	10,840,000	10,840,000	10,840,000	10,840,000	10,840,000
純資産額 (千円)	4,454,859	4,991,383	5,634,430	6,541,171	7,049,396
総資産額 (千円)	6,105,780	7,070,116	7,769,612	9,248,872	13,645,443
1株当たり純資産額 (円)	421.58	468.25	531.42	613.48	673.75
1株当たり配当額 (円)	18.00	19.00	23.00	34.00	36.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	47.27	60.59	70.12	111.87	128.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	46.34	59.84	69.39	111.16	127.56
自己資本比率 (%)	72.0	69.8	71.8	70.2	51.3
自己資本利益率 (%)	11.6	13.6	14.1	19.6	19.9
株価収益率 (倍)	17.7	14.3	13.3	14.8	13.7
配当性向 (%)	38.1	31.4	32.8	30.4	28.1
従業員数 (人)	201	209	227	259	277
(外、平均臨時雇用者数)	(40)	(45)	(55)	(67)	(64)
株主総利回り (%)	111.1	117.6	128.9	227.4	244.9
(比較指標: 配当込み TOPIX)	(101.1)	(124.3)	(105.8)	(126.1)	(136.7)
最高株価 (円)	891	930	1,408	2,205	1,988
最低株価 (円)	554	728	760	833	618

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「株式給付信託 (J-ESOP)」を導入しており、当該信託にかかる株式給付信託口が所有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり純資産額の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「期末の普通株式の数」を算定しております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。

3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
1988年3月	商品の企画・開発、製造、販売を目的として東京都渋谷区神宮前三丁目に株式会社レッグスを設立
1991年3月	マーケティング企画、デザインを行う子会社として東京都渋谷区神宮前二丁目に株式会社エスアイピーを設立（現連結子会社）
1997年4月	株式会社エスアイピーの事業目的に広告代理業を追加
1998年4月	株式会社エスアイピーの株式を100%取得し完全子会社化
1999年12月	香港出張所を開設
2000年1月	インターネット関連事業を行う株式会社コム（台東区）に資本参加
2001年7月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2001年7月	大阪出張所を開設
2003年1月	深圳出張所（中国）を開設、香港出張所を閉鎖
2003年10月	大阪出張所を閉鎖
2004年6月	株式会社レッグス（本社）、株式会社エスアイピーにおいてISO14001認証取得
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所（現東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に株式を上場
2005年1月	人材派遣および紹介を目的として東京都港区北青山一丁目に株式会社プロコミットを設立
2005年4月	ブックオフコーポレーション株式会社と共同で経営コンサルティングを目的として東京都中央区銀座八丁目に小山孝雄経営研究所株式会社を設立
2006年5月	株式会社レッグス（本社）、株式会社エスアイピーにおいてプライバシーマーク認定取得
2006年6月	当社保有の株式会社コムを全株式を譲渡
2008年1月	株式会社レッグス（本社）、株式会社エスアイピーにおいてISO9001認証取得
2008年4月	深圳出張所（中国）を閉鎖
2008年10月	マーケティングサービスの提供を目的として中国上海市に睿格斯（上海）貿易有限公司を設立（現連結子会社 出資比率100.0%）
2009年5月	韓国支店を開設
2009年5月	小山孝雄経営研究所株式会社清算結了
2009年8月	株式会社エム・アンド・アイの株式を66%取得し子会社化
2010年5月	マーケティングサービスの提供を目的として米国カリフォルニア州にVORTEX PROMOTIONS, INC. を設立
2010年11月	株式会社エム・アンド・アイの株式を100%取得し完全子会社化
2011年2月	マーケティングサービスの提供を目的として中国上海市に睿格斯（上海）広告有限公司（現睿格斯（上海）文化創意有限公司）を設立（現連結子会社 出資比率100.0%）
2011年8月	当社保有の株式会社プロコミットの全株式を譲渡
2012年3月	生産・品質管理のコンサルティングサービスをグループ各社に提供することを主目的に中国深圳市に睿格斯（深圳）貿易有限公司を設立（現連結子会社 出資比率100.0%）
2013年8月	マーケティングサービスの提供を目的としてシンガポールにLEGS Singapore Pte.Ltd.を設立
2013年10月	株式会社エム・アンド・アイを吸収合併
2014年5月	VORTEX PROMOTIONS, INC. を解散
2014年10月	韓国支店を閉鎖
2015年2月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2015年6月	マーケティングサービスの提供を目的としてマレーシアクアラルンプールにLEGS MARKETING SERVICES (MALAYSIA) SDN.BHD.を設立
2015年6月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2016年5月	本社を東京都港区南青山二丁目に移転
2016年10月	LEGS Singapore Pte.Ltd.を解散
2018年9月	LEGS MARKETING SERVICES (MALAYSIA) SDN.BHD.を解散
2020年1月	株式会社CDGの普通株式取得および資本業務提携契約締結により、持分法適用関連会社化

3 【事業の内容】

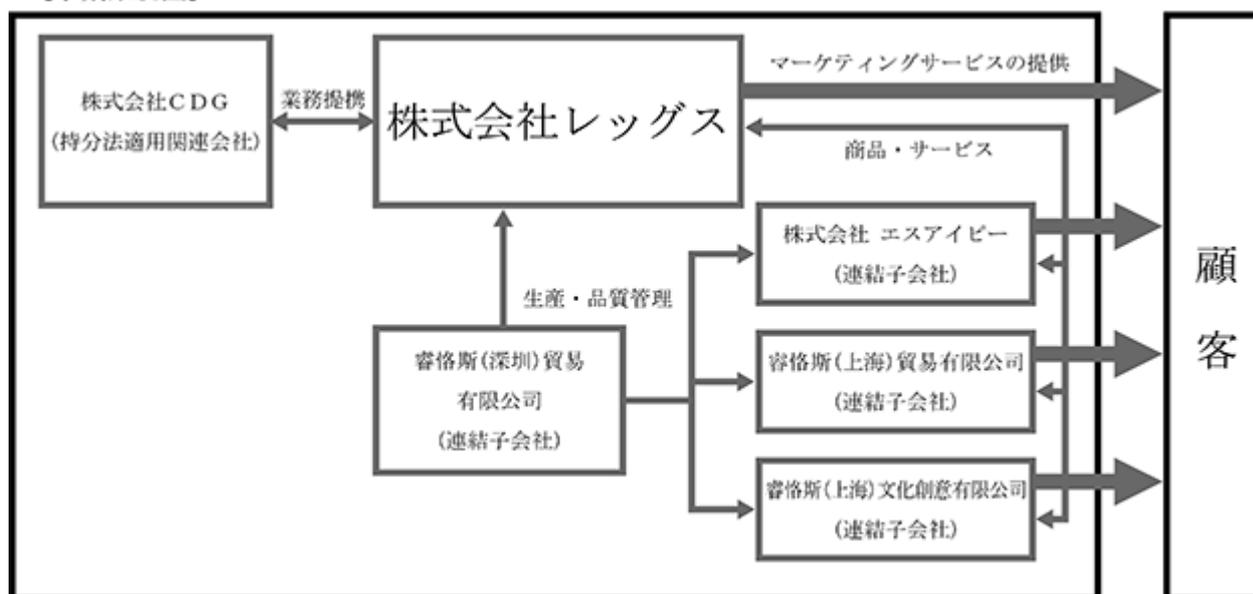
当社グループは、株式会社レグス（当社）および連結子会社4社、関連会社1社で構成されております。当社グループのビジネスは、顧客企業に「マーケティングサービス」を提供することであり、

「マーケティングサービス」とは、企業が消費者を獲得・維持する活動、つまりマーケティング活動をサポートするサービスであり、当社グループは、「マーケティングサービス事業」の単一事業部門で構成しております。

また、株式会社CDGとは、2019年11月に資本業務提携契約を締結し、2020年1月に株式会社CDGの議決権株式を44.2%取得したことにより、持分法適用関連会社となっております。

以上、当社グループの状況を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

[事業系統図]



(マーケティングサービス事業)

(注)2020年7月29日付けで、睿格斯（上海）广告有限公司は睿格斯（上海）文化创意有限公司に社名変更しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社エスピー (注) 2	東京都港区	10,000千円	マーケティング サービス事業	100.0	商品・サービスの提供 役員の兼任 2名
睿格斯(上海)貿易有限公司	中国上海市	30,000千円	マーケティング サービス事業	100.0	商品・サービスの提供 債務保証 役員の兼任 3名
睿格斯(上海)文化創意有限 公司 (注) 2、3	中国上海市	120,000千円	マーケティング サービス事業	100.0	商品・サービスの提供 債務保証 役員の兼任 3名
睿格斯(深圳)貿易有限公司	中国深圳市	30,000千円	マーケティング サービス事業	100.0	生産・品質管理サービスの提供 債務保証 役員の兼任 3名
(持分法適用関連会社) 株式会社CDG (注) 4	大阪府北区	450,000千円	マーケティング サービス事業	44.2	役員の兼任 2名 資本業務提携契約を締結

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 2020年7月29日付けで、睿格斯(上海)広告有限公司は睿格斯(上海)文化創意有限公司に社名変更して
おります。

4. 有価証券報告書提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(人)
302 (64)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。
2. 臨時雇用者数には、契約社員、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
3. 当社グループは、マーケティングサービス事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
277 (64)	35.24	7.3	6,055,506

- (注) 1. 従業員数は就業人数(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。
2. 臨時雇用者数には、契約社員、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
3. 平均年間給与には賞与および基準外賃金を含んでおります。
4. 当社は、マーケティングサービス事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、労働組合は組織されていませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、お客様に喜ばれる誠意あふれるサービスを適正な価格で提供することにより、社会、企業文化の進歩発展に貢献することを経営目的としております。当社グループは、マーケティングサービスを事業展開の核として、幅広いサービスを提供してまいりました。今後も、お客様に対して高付加価値のサービスを提供すべく会社経営に取り組んでまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、企業価値の最大化を図るため、目標となる経営指標を売上高および営業利益とし、その向上を目指しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループの属する広告・販促業界におきましては、多様化する消費者のニーズに対応する為の各種キャンペーンや店頭の活性化を図るVMD・POPなどのセールスプロモーションについて、依然需要のある状況が続いております。

当社は、プレミアムプロモーション・VMD・OEM等の総合プロモーションの強みを深化すると共に、それらを複合したプロモーション物販サービスや体験型イベント物販サービスおよびライセンスビジネス等への展開を加速し、新規事業の創出および海外展開への挑戦を継続してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループは、販促用製作物等の品質に対する消費者の要求が厳しくなるとともに、顧客企業の要求もより一層厳しくなっている状況に応えるべく、2008年1月にISO9001の認証を取得し、さらに生産管理部門を設けました。また、2012年3月には中国深圳市に生産・品質管理のコンサルティングサービスをグループ各社に提供することを主目的とした当社子会社睿格斯（深圳）貿易有限公司を設立し、さらなる品質向上に努めております。

近年、国内のみならず特にアジア圏においても、顧客企業のマーケティングサービスおよび商品企画サービスのニーズが急速に拡大しつつあります。当社グループはこれらのニーズに応えるべく、エンターテインメントコンテンツを活用したプロモーション、商品企画を軸に展開してまいります。

さらに当社グループは、今後の永続的成長のために、既存事業の推進に加え、新たな事業の可能性を発見・育成し、事業の裾野を拡げる必要性があると考えております。具体的には、既存事業での販促業務において今後ますます高度化・多様化が予想される消費者ニーズを機会と捉え、新たな事業の可能性を追求するため、プロジェクト化を随時推進していく体制を構築し、また新規事業の推進ができる人材の育成を積極的に図ってまいります。

サステナビリティへの取り組みは、経営理念にある「社会に協調、社会に貢献」に基づき、社員一人一人が考え環境・社会・経済へ貢献してまいります。

今後の経済状況は、新型コロナウイルス感染拡大による経済活動の停滞から、国内外の景気は大変厳しいものとなっており、先行きについてもしばらく不透明な状況が続くと予想されております。このような状況の下、当社グループでは、引き続き事業・組織・財務の各方面において対応策を講じるとともに、外部環境の変化に対応した新たな商材・サービスの開発やデジタルシフト強化への取り組みを実施してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

広告・販促業界全般に関するリスク

a．重大な不良品の発生について

当社グループの提供する商品、サービスにおいて、不良品が発生することがあります。不良品が発生した場合、値引きや商品の再発注、回収等の負担がかかる可能性があります。

当社グループでは、不良品の発生防止のため、品質管理、生産管理等には十分注意しておりますが、受注金額の大きな案件で不良品が発生した場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

b．業績変動要因について

当社グループは、顧客企業のマーケティング活動をサポートしております。したがって、顧客企業の新商品発売の有無、マーケティング予算の増減やマーケティング手法の変化、請負金額の大きな案件の受注の成否等により、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

c．業界特有の取引慣行について

当社グループが属する広告・販促業界では、案件毎に契約書、発注書、発注請書を取り交わすことが少ないという慣習があります。このため、当社グループにおきましては案件の進行を管理するために、顧客企業と見積書等による事前の内容、金額等の確認を元に案件毎の受注・作業進行管理を行う体制を構築しております。しかしながら、契約書等を取り交わしていない案件の進行過程において、顧客企業と認識の食い違いがあった場合、当社グループにとって不利な条件による業務の進行を余儀なくされ、業績に影響を与える可能性があります。

d．協力会社との取引について

当社グループの商品生産は、生産を協力会社に委託する、いわゆるファブレスの形態をとっております。したがって、将来、当社グループとこれら協力会社との取引関係に変化が生じた場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

e．協力会社の倒産等について

当社グループは、上記の通りファブレス生産の形態をとっております。したがって、例えば金額の大きな案件について製作物の生産を委託した協力会社が、倒産その他の理由により業務停止に至った場合、納期遅れや再生産等が発生し、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

f．「不当景品類及び不当表示防止法」ならびにその他の法令違反について

当社グループが提供する商品、サービスは、「不当景品類および不当表示防止法」ならびにその他の法令等の規制を受けることとなります。当社では関連法規に対する事前チェックを行っておりますが、法令等に違反が発覚した場合、損害賠償や社会的信用の失墜等により、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

g．「製造物責任法（PL法）」について

当社グループは商品の企画から生産委託までを行っており、商品の欠陥に起因する事故が生じた場合には、「製造物責任法（PL法）」により損害賠償問題が発生する可能性があります。当社グループでは、このような事故が生じないよう、2008年1月8日にISO9001認証を取得して以来、更新審査を継続するなど、品質管理、生産管理体制を整備しておりますが、万が一の事故に備えてPL保険に加入しております。

過去に「製造物責任法（PL法）」に抵触した問題は生じておりませんが、もし問題が生じた場合、損害賠償や社会的信用の失墜等により、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

h．第三者の知的財産権（著作権・特許権・実用新案権・意匠権・商標権）の侵害について

当社グループが提供する商品、サービスにおいて、提案する企画内容によっては第三者の知的財産権を侵害する（または不正競争行為に該当する）可能性があるため、企画を提案する際に知的財産権の侵害の有無を確認しております。

しかし、商品・サービスの提供後、想定外の係争が発生した場合には、これらの係争が当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

i．情報漏洩について

当社グループでは、顧客企業の新商品やマーケティング活動に関する多くの機密情報の他に、キャンペーンの応募や、市場調査におけるアンケート等を通じて取得した多くの個人情報保有しております。これらの情報の漏洩リスクに対しては、社内および外注先の情報管理の徹底を図るとともに、2006年5月16日にプライバシーマークの認定を取得し、リスク管理の仕組みを構築するとともに、従業員に個人情報取り扱いに関する教育を徹底しております。また、事故が生じたときのために個人情報取扱事業者保険に加入しております。

しかし、万が一これらの情報が外部に漏洩した場合、損害賠償や社会的信用の失墜等により、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

j．有能な人材の確保と育成について

当社グループの属する広告・販促業界における事業継続の要件は、業界の特性上、他業界に比較して、有能な人材の確保や育成に大きく依存しております。そのため、今後何らかの理由により、有能な人材の確保または育成が困難な状況に陥った場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

k．食品衛生法について

当社グループが提供する商品・サービスにおいて、協力会社先等の「食品衛生法」の遵守体制を確認したのち取引を開始しておりますが、もし、食品が食品衛生法に抵触することが発見された場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの事業構造に関するリスク

a．特定顧客企業への依存度について

当社グループの顧客構成につきましては、上位10社の売上割合が概ね5割を占めているため、当該顧客企業の経営方針に変更が生じた場合、販売状況に影響が生じ、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

b．滞留在庫について

当社グループが提供する商品・サービスにおいて、販売予測等に基づき商品を調達することがあります。この場合、消費者動向および顧客動向ならびに新技術動向に対する確かな予測および迅速な対応を欠いたこと等により、滞留在庫が増加した場合には、在庫の評価損や廃棄損を計上し、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

その他

a．海外への事業展開について

当社グループは、海外で顕在化しつつあるマーケティングサービスのニーズに対応すべく海外への事業展開を積極化しております。海外への事業展開には、海外特有の政治情勢、経済情勢、法規制、商習慣など様々なリスク要因があります。これらの要因により、海外での事業展開が計画通りに進展しない場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

b．当社グループが提供する商品の海外調達に伴う為替およびカントリーリスクについて

当社グループは、顧客に提供する商品の一部について、中国を中心とする海外から直接調達を行うことで、価格競争力を強化しております。現在の世界経済の環境変化の中で、大幅な円安、または調達先国内の経済環境や政治情勢に混乱・悪化等が顕在化した場合、当社の商品調達がスムーズに行えなくなる可能性や、仕入価格の上昇により、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

c．自然災害リスクについて

当社グループは、台風、地震などの自然災害により、当社グループまたは当社グループの取引先の事業活動に悪影響を及ぼし、当社グループの財政状態および経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

d．投資有価証券等保有資産価値の変動について

当社グループは、上場および非上場の株式等の投資有価証券を保有しております。このため、時価を有する有価証券については株式市況および債券市況の動向により、また時価のない有価証券については投資先会社の財政状態の動向により、評価損や売却損が発生し、当社グループの財政状態および経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

e．情報セキュリティについて

当社グループは、社内の情報についての厳格な管理体制を構築し、情報の取扱い等に関する規程類の整備・充実や従業員等への周知・徹底を図るなど、情報セキュリティを強化しております。しかしながら、サイバー攻撃、不正アクセス、コンピューターウィルスの侵入等により、万一これら情報が流出した場合や重要データの破壊、改ざん、システム停止等が生じた場合には、当社グループの信用低下や業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

f．資金調達に関するリスクについて

当社グループでは、コミットメントライン契約等を締結しておりますが、当該契約では財務制限条項が付さ

れております。今後、これに抵触し、当該契約による借入金の返済を求められた結果、不履行になった場合は期限の利益を喪失し、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

g．資本業務提携について

当社グループでは、リソースの強化および収益獲得機会の拡大を目的に資本業務提携を実施しております。対象となる企業については、外部専門家の協力のもと、詳細なデュー・デリジェンスを実施するとともに、取締役会等において、事前に効果やリスク等を十分に検討した上で、実行しております。しかしながら、事後的に発生した想定外の事象や環境の変化等によって、当初期待した効果が十分に得られなかった場合、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

h．感染症等の影響について

当社グループは、新型コロナウイルス感染症等の治療方法が確立されていない感染症が流行するなどした結果、社会・経済活動の停滞や消費マインドの冷え込みによる長期的な景気悪化が生じる場合には、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、景況感を示す業況判断指数（D I）が概ね低い水準を示すなど、新型コロナウイルスの感染拡大長期化の影響により、依然として厳しい状況で推移しております。また、わが国を取り巻く環境も、足元では国内外ともに経済活動が再開されつつあるものの、多くの国で感染再拡大の懸念が生じていることから、世界経済の先行きについてもしばらく不透明な状況が続くと予想されております。

このような状況下、当社グループでは、受託を中心としたB 2 Bビジネスであるプレミアム（注1）キャンペーンやVMD（注2）などの各種セールスプロモーションと、自社でリスクをとって高付加価値サービスを提供するB 2 B 2 C / D 2 C（ダイレクト・トゥ・コンシューマー）ビジネスである、コンテンツを活用したコンシューマー向けプロモーション物販・カフェ物販の展開を着実に進めてまいりました。一方で、全国的な店舗営業の自粛や各種キャンペーンの中止等、新型コロナウイルス感染拡大による当社グループへの影響は大きく、当社グループとしましては、引き続き事業・組織・財務の各方面において対応策を講じるとともに、外部環境の変化に対応した新たな商材・サービスの開発やデジタルシフト強化への取り組みを実施してまいります。

当連結会計年度における当社グループの経営成績は、まず売上高において、おもに新型コロナウイルス感染拡大により化粧品メーカー顧客向けVMDおよび飲料メーカー顧客向けプレミアムが不調であったものの、流通顧客向け物販および流通顧客向けプレミアムが好調に推移し、全体としては前年同期比で増収となりました。また、営業利益および経常利益に関しては、おもに人件費等を中心とした販売費及び一般管理費の増加分を増収により吸収して前年同期比で増益となり、親会社株主に帰属する当期純利益に関しては、投資有価証券売却益を含む特別利益452百万円を計上した結果、前年同期比で増益となりました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は17,129百万円（前年同期比3.7%増）、営業利益は1,243百万円（前年同期比9.8%増）、経常利益は1,351百万円（前年同期比17.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,235百万円（前年同期比6.2%増）となりました。

（注1）プレミアムグッズ・プレミアム賞品等、販促活動で提供する景品・商品

（注2）商品展示効果を高めるため、店舗全体の空間デザインから商品の展示・陳列までを統合的に提供する商材およびサービス

当社グループは、マーケティングサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の業績を省略しております。

当連結会計年度末の総資産につきましては、前連結会計年度末と比較して4,314百万円増加して13,776百万円となりました。

流動資産につきましては、おもに受取手形及び売掛金が1,057百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比較して1,047百万円増加しております。

固定資産につきましては、おもに投資有価証券が554百万円減少したものの、関係会社株式が3,629百万円および繰延税金資産が173百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比較して3,267百万円増加しております。

負債につきましては、おもに長期借入金が1,801百万円、短期借入金が1,000百万円、買掛金が670百万円および1年内返済予定の長期借入金が353百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比較して3,923百万円増加しております。

純資産につきましては、おもにその他有価証券評価差額金が309百万円減少、自己株式が176百万円増加したものの、利益剰余金が871百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比較して391百万円増加しております。

キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比較して256百万円増加した結果、当連結会計年度末は4,129百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は683百万円（前期比31.3%増）となりました。これはおもに売上債権の増加1,056百万円による資金の支出があったものの、税金等調整前当期純利益1,764百万円による資金の収入があったこと

によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は3,046百万円(前期は431百万円の収入)となりました。これはおもに投資有価証券の売却による収入538百万円があったものの、関係会社株式の取得による支出3,644百万円による資金の支出があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は2,613百万円(前期は217百万円の支出)となりました。これはおもに配当金の支払による資金の支出362百万円、長期借入金の返済による支出244百万円および自己株式の取得による支出180百万円による資金の支出があったものの、長期借入れによる収入2,400百万円および短期借入金の増加1,000百万円による資金の収入があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
マーケティングサービス事業	141,596	-
合計	141,596	-

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 仕入実績

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
マーケティングサービス事業	11,836,921	0.3
合計	11,836,921	0.3

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注状況

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
マーケティングサービス事業	17,725,928	+2.3	4,180,362	+16.7
合計	17,725,928	+2.3	4,180,362	+16.7

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

d. 販売実績

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
マーケティングサービス事業	17,129,125	+3.7
合計	17,129,125	+3.7

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表作成に当たり、必要となる見積もりに関しては、過去の実績等を勘案し合理的と判断される基準に基づき行っております。

詳細に関しては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績)

当社グループは、B2Bでの販促受託を中心とした「既存サービス」と、「既存サービス」における強みを展開し、自社でリスクをとって高付加価値サービスをB2B/C/D2C(ダイレクト・トゥ・コンシューマー)で提供する「複合サービス」を事業の中心としており、「既存サービス」は安定的に成長させ、「複合サービス」は成長を加速させる方針で、中期事業戦略を進めております。

当連結会計年度の売上高については、「既存サービス」は前期比で減収、「複合サービス」は前期比で増収となり、当社グループ全体では前期比3.7%増の17,129百万円となりました。「既存サービス」については、新型コロナウイルスの感染拡大により、化粧品メーカー顧客向けVMDおよび飲料メーカー顧客向けプレミアムが不調で、前期比11.8%の減収となりました。「複合サービス」については、コンテンツを使った流通顧客向け物販および流通顧客向けプレミアムが好調に推移したことにより、前期比27.7%の増収となりました。

売上総利益については、前期比5.2%増の5,180百万円と増益となりました。また、「既存サービス」の外食顧客向けプレミアムと、「複合サービス」の流通顧客向け物販において、案件の利益率が高めであったことなどにより、売上総利益率は前期比0.4%改善しました。

営業利益については、売上高の増加により、人員増加に伴う人件費の増加分を吸収し、前期比9.8%増の1,243百万円となりました。また、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益についても、それぞれ、17.4%増の1,351百万円、6.2%増の1,235百万円と、いずれも過去最高益となりました。

当連結会計年度における目標とする経営指標である売上高および営業利益につきましては、上記のとおり、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、売上高が前期比3.7%増にとどまったものの、売上高と営業利益のいずれも過去最高額を更新するなど、堅調な推移をみせております。当社グループは、さらなる企業価値の向上をめざし、引き続き当該指標の向上に努めてまいります。

(中期経営方針)

当社グループは、中長期的な成長に向けて、「エクスペリエンス(体験価値)」と「エンターテインメント(エンタメ)」を掛け合わせた「エクス・テインメント(エンタメ顧客体験価値)」ビジネスを加速してまいります。

当社グループは、これまでも広告および販促のマーケティング市場、物販市場およびエンタメコンテンツ市場などの市場にアプローチをしてまいりましたが、今般、それらにまたがる領域に、PMDサービス(注1)と限定流通サービス(注2)でアプローチすることで、ニッチ&ユニークな「エクス・テインメント」市場を創出し、現在その開拓を進めております。

「エクス・テインメント」の事業戦略については、プラットフォーム(売り場)の拡大、エンタメコンテンツの拡大および商品・サービスの拡大の、3つの拡大を掛け合わせながら進めております。機能戦略については、生産品質調達戦略と経営管理戦略とで、事業戦略を支える機能強化を進めるとともに、CX(顧客体験価値)とEX(従業員体験価値)の追求を両輪としたDX(デジタルトランスフォーメーション)戦略を着実に進めてまいります。

また、更なる拡大を狙った成長戦略として、ライセンスビジネスの深掘り、海外への横展開、M&Aなど業界再編に向けたグループ拡大の3つの機会を捉えてまいります。

オーガニックな成長に加え、「エクス・テインメント」ビジネスの拡大によって更なる売上増を図り、今後も継続して安定的かつレバレッジの効いた成長を実現してまいります。

(注1) プロモーション&マーチャライジングサービスの略語で、販促と物販とを掛け合わせたサービス

(注2) 期間限定・場所限定・商品限定のコト需要とコト消費を創り出す流通サービス

(経営成績に重要な影響を与える要因について)

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(資本の財源及び資金の流動性についての分析)

当社グループの資本の財源および資金の流動性については、事業活動のための適切な資金確保はもちろんのこと、流動性ならびに健全な財政状態を常に目指し、安定的な営業キャッシュ・フローの創出を目指しております。当連結会計年度末の現金および現金同等物の残高は、前連結会計年度末より728百万円増加し、3,873百万円であり、十分な流動性を確保していることから、健全な財務状況と認識しております。

今後、安定的な事業成長を図りつつ、中長期の成長を見据え、積極的に新規事業の創出や人材・社内デジタル化に先行投資していく考えであります。これらに必要な資金は、自己資金および金融機関からの借入金で賄う予定です。資金調達に関しては、間接金融、直接金融を問わず、当社グループの財務状況や金融・資本市場の動向を勘案した適時・適切な手段で調達することを基本方針としております。また、当社グループは、資金の流動性を確保するため、取引金融機関3行との間で、コミットメントライン契約に基づく極度額4,500百万円の融資枠を設定しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は48百万円で、その主なものはコーポレートサイトリニューアルに対する投資であります。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物	機械及 び装置	器具及 び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都 港区)	マーケティ ングサービ ス事業	マーケティ ングサービ ス事業設備	40,001	26,757	12,943	108,846	428	188,976	277 (64)

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。
3. 臨時雇用者数には、契約社員、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。
5. 上記の他、賃借している主要な設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(千円)
本社 (東京都港区)	マーケティングサービ ス事業	本社事業所	301,966

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して計画を策定しております。設備計画は原則的に連結各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては執行役員会において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末において新たに確定した設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,200,000
計	39,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年3月26日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	10,840,000	10,840,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	10,840,000	10,840,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

イ．2012年3月27日定時株主総会決議

決議年月日	2012年3月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 42 当社子会社従業員 4
新株予約権の数(個)	165 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 33,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	232(注)3、4
新株予約権の行使期間	2017年3月27日～2022年3月26日
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 369(注)3、6 資本組入額 185
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	-

当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2021年2月28日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割り当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、次の算式により各新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することが出来る。

なお、上記の調整による1株未満の端数は切り捨てる。

- 2013年1月1日付で単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。
- 2013年1月1日付で1株につき100株の割合での株式分割および2014年12月1日付で1株につき2株の割合での株式分割をしております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。
- 次の または の事由が生ずる場合、それぞれ次に定める算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（ストックオプションの権利行使による新株発行または自己株式の処分を行う場合を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「新規発行前の株価」は、調整後行使価額を適用する日（以下、「適用日」という。）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における株式会社東京証券取引所が公表する当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。また、「既発行株式数」とは、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が当該日において保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」と読み替える。

さらに、上記のほか、割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合など、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

5. 新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の権利行使時においても、当社取締役または当社および当社子会社の従業員の地位にあることを要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下、「割当契約」という。）に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社取締役または当社および当社子会社の従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。

新株予約権の相続は認めない。

新株予約権の質入、その他の処分は認めない。

その他権利行使の条件は、新株予約権発行の本総会決議および今後の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

6. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額232円と付与日における公正な評価単価137円を合算しております。

□. 2014年3月26日定時株主総会決議

決議年月日	2014年3月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 48
新株予約権の数(個)	205 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 41,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	932(注) 2、3
新株予約権の行使期間	2019年3月26日～2024年3月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,514(注) 2、5 資本組入額 757
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日（2020年12月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2021年2月28日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、200株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割り当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、次の算式により各新株予約権の目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）を調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することが出来る。

なお、上記の調整による 1 株未満の端数は切り捨てる。

2. 2014年12月 1 日付で 1 株につき 2 株の割合での株式分割をしております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。
3. 次の または の事由が生ずる場合、それぞれ次に定める算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切上げる。

割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（ストックオプションの権利行使による新株発行または自己株式の処分を行う場合を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「新規発行前の株価」は、調整後行使価額を適用する日（以下、「適用日」という。）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における株式会社東京証券取引所が公表する当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。「平均値」は、円位未満小数第 2 位まで算出し、小数第 2 位を四捨五入する。また、「既発行株式数」とは、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の 1 ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が当該日において保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式処分」、「1 株当たり払込金額」を「1 株当たり処分価額」と読み替える。

さらに、上記のほか、割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合など、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

4. 新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の権利行使時においても、当社の従業員の地位にあることを要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下、「割当契約」という。）に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。

新株予約権の相続は認めない。

新株予約権の質入、その他の処分は認めない。

その他権利行使の条件は、新株予約権発行の本総会決議および今後の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

5. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額932円と付与日における公正な評価単価582円を合算しております。

八．2016年3月23日定時株主総会決議

決議年月日	2016年3月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社および当社子会社の取締役、従業員 2
新株予約権の数(個)	500(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 50,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	732(注)2
新株予約権の行使期間	2021年3月23日～2026年3月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,187(注)4 資本組入額 594
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2021年2月28日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割り当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、次の算式により各新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することが出来る。

なお、上記の調整による1株未満の端数は切り捨てる。

2. 次の または の事由が生ずる場合、それぞれ次に定める算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(ストックオプションの権利行使による新株発行または自己株式の処分を行う場合を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「新規発行前の株価」は、調整後行使価額を適用する日(以下、「適用日」という。)に先立つ45取引日目に始まる30取引日における株式会社東京証券取引所が公表する当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。以下同じ。)の平均値(終値のない日を除く。)とする。「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。また、「既発行株式数」とは、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が当該日において保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」と読み替える。

さらに、上記のほか、割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合など、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

3. 新株予約権の割り当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の権利行使時においても、当社および当社子会社の取締役、従業員の地位にあることを要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約(以下、「割当契約」という。)に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社および当社子会社の取締役、従業員の地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。

新株予約権の相続は認めない。

新株予約権の質入、その他の処分は認めない。

その他権利行使の条件は、新株予約権発行の本総会決議および今後の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

4. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額732円と付与日における公正な評価単価455円を合算しておりま

す。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年3月28日(注)	-	10,840,000	129,437	350,000	129,437	138,550

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、資本金へ振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	19	14	69	25	24	7,865	8,016	-
所有株式数 (単元)	-	17,693	654	47,603	3,432	167	38,834	108,383	1,700
所有株式数 の割合 (%)	-	16.32	0.60	43.92	3.16	0.15	35.80	100.00	-

(注) 自己株式351,934株は、「個人その他」に3,519単元、「単元未満株式の状況」に34株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ジェイユー	東京都港区南青山二丁目2番15号	4,261,400	40.63
レグス従業員持株会	東京都港区南青山二丁目26番1号	717,900	6.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	516,600	4.93
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	516,500	4.92
内川 淳一郎	東京都港区	295,400	2.82
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	224,000	2.14
甲府倉庫株式会社	山梨県甲府市青葉町16番4号	224,000	2.14
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD- HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	217,500	2.07
桜澤 紀夫	東京都世田谷区	213,000	2.03
株式会社インターエックス	東京都目黒区自由が丘三丁目1番8号	203,600	1.94
計	-	7,389,900	70.46

- (注) 1. 上記の他、自己株式351,934株を保有しております。
2. 当社は、「株式給付信託(J-ESOP)」制度を導入しており、当該制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式99,200株は、自己株式数に含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 351,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,486,400	104,864	-
単元未満株式	普通株式 1,700	-	-
発行済株式総数	10,840,000	-	-
総株主の議決権	-	104,864	-

- (注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式99,200株(議決権の数992個)を含めております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社レグス	東京都港区南青山二丁目26番1号	351,900	-	351,900	3.25
計	-	351,900	-	351,900	3.25

(注) 株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式は、連結財務諸表および財務諸表において自己株式として表示しており、その株式数は99,200株であります。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

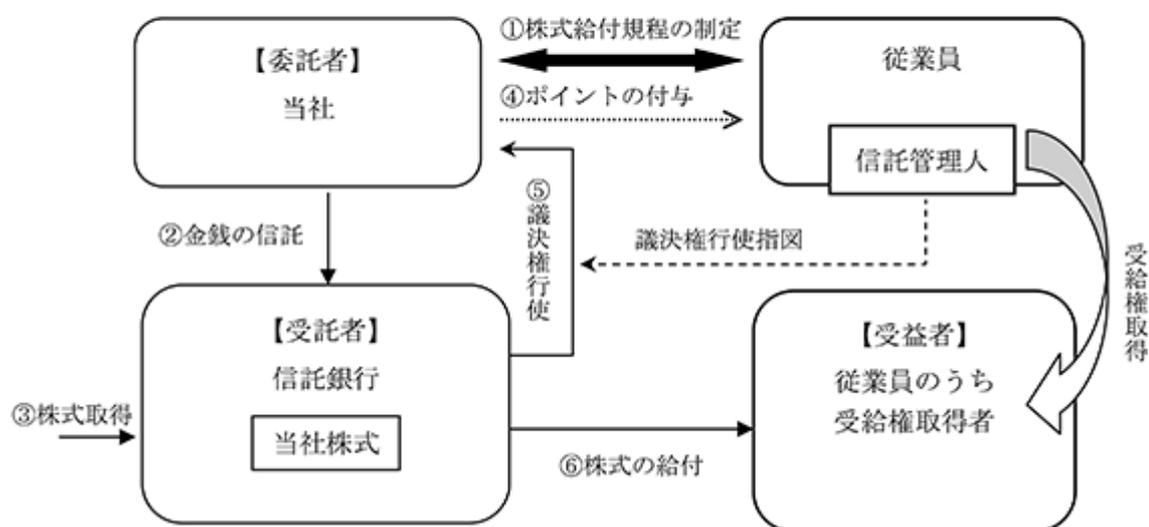
1. 従業員株式所有制度の概要

当社は、2016年5月9日開催の取締役会決議に基づき、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的としたインセンティブプランとして、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。当社は、従業員に対し役職等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付いたします。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものといたします。

本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

<本制度の仕組み>



当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定しております。

当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するため信託銀行に金銭を信託（他益信託）いたします。

信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得いたします。

当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、「ポイント」を付与いたします。

信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使いたします。

従業員は、受給権取得後に信託銀行から累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

2. 従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

100,000株

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2020年3月26日)での決議状況 (取得期間2020年3月27日～2020年7月22日)	200,000	280,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	200,000	180,908
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	99,092
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	35.39
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	35.39

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	54	65
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストック・オプションの権利行使)	6,000	4,407	-	-
その他 (株式給付信託(J-ESOP)の権利行使)	600	428	-	-
保有自己株式数(注)	351,934	-	351,934	-

(注) 保有自己株式数においては「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式99,200株は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題であると認識しており、利益配分に関しては、2007年12月期以降は、グループ経営の観点から連結配当性向主義を採用し、経営基盤の強化と将来予想される事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じた配当を実施していく方針としております。この方針のもと、2015年12月期より連結配当性向を20%から30%以上として利益配分を実施してまいりました。

当社は、中間配当（毎年6月30日）と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを定款に定めており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、1株につき36円（連結配当性向30.5%）の配当を実施することを決定しました。

また、内部留保資金につきましては、人材の採用、マネジメント体制の構築および新規事業への投資等に充当し、経営基盤の強化を進める予定であります。

なお、当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2021年3月25日 定時株主総会決議	377,570	36.00

（注）2021年3月25日定時株主総会決議の配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）に対する配当金3百万円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営の最重要課題のひとつと考えており、従来より経営の健全性・透明性・スピードの確保に注力してまいりました。今後もより一層の企業統治能力の向上を図り、株主をはじめとする各ステークホルダーへの説明責任を果たすとともに、経営効率の向上を図りたいと考えております。

当社は、コーポレート・ガバナンスを損なわせる大きな要因であるヒューマンエラーを防止するためには、全従業員に対する倫理的価値観に沿った当社の企業理念の理解・浸透と、それらを起こさせない仕組みにあると考え、コーポレート・ガバナンスを正常に機能させるために、倫理的な面（個人）と仕組み（組織）のふたつの側面から各種施策を実施しております。

また、企業グループ全体に関しましては、当社はグループ形成にあたり、当社の倫理的価値観に沿った企業理念の理解・浸透を前提としており、これがグループ全体にガバナンスを効かせるという基本方針のもとに企業統治を行っております。具体的施策としては、毎月定期的に当社取締役、監査役および関係会社の代表者間において、グループ全体の経営の透明性確保および監督を行うことを目的とした協議の場を設けています。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、経営の健全性、透明性、スピードを重視した意思決定を行う体制を確保するために、取締役が相互に監視するのみならず、監査役による専門的見地からの客観的・中立的な監視を行い、加えて独立性のある社外取締役および社外監査役による監視機能により監査制度を充実させることで、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることができると判断し、現行において以下の体制を採用しております。

a. 取締役会

取締役会は、本有価証券報告書提出日現在、代表取締役社長1名および他の取締役7名（うち、社外取締役2名）で構成されております。経営全般に優れた見識を備える社外取締役の選任により、中立的かつ外部の視点を取入れた経営の監督機能の強化、経営の透明性・公正性の確保に努めております。毎月1回の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、会社グループ全体の経営課題および事業戦略についての討議、重要事項の意思決定を行うとともに、取締役の職務執行および各執行役員の業務執行状況を監督しております。

当社は執行役員制度を導入し、取締役会が「意思決定・監督」を、執行役員が「業務執行」を行い、意思決定の迅速化と経営効率の向上を図る体制とし、業務執行に関する監督機能の強化、業務執行責任の明確化を図っております。

b. 監査役会

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は、本有価証券報告書提出日現在、常勤の監査役1名と非常勤の社外監査役2名で構成されております。毎月1回監査役会を開催し、監査に関する重要事項についての協議ならびに情報交換を行っております。また、各監査役は取締役会に、常勤監査役は常務会や執行役員会をはじめとする他の重要な会議にも参加し、取締役の職務執行や執行役員の業務執行を監視しております。

c. 指名・報酬諮問委員会

取締役の指名・報酬等に関する手続きの透明性・客観性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させるため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しております。指名・報酬諮問委員会は、社外監査役曲淵博史を委員長として、監査役3名（委員長を含む。）、社外取締役2名で構成されております。

d. 常務会

常務会は、代表取締役社長、常勤取締役、常勤監査役、常務執行役員で構成されており、会社グループ全体の経営課題および事業戦略について討議すること、取締役会付議事項および代表取締役社長の決裁権限事項の諮問機関として、事前に審議することを目的としております。

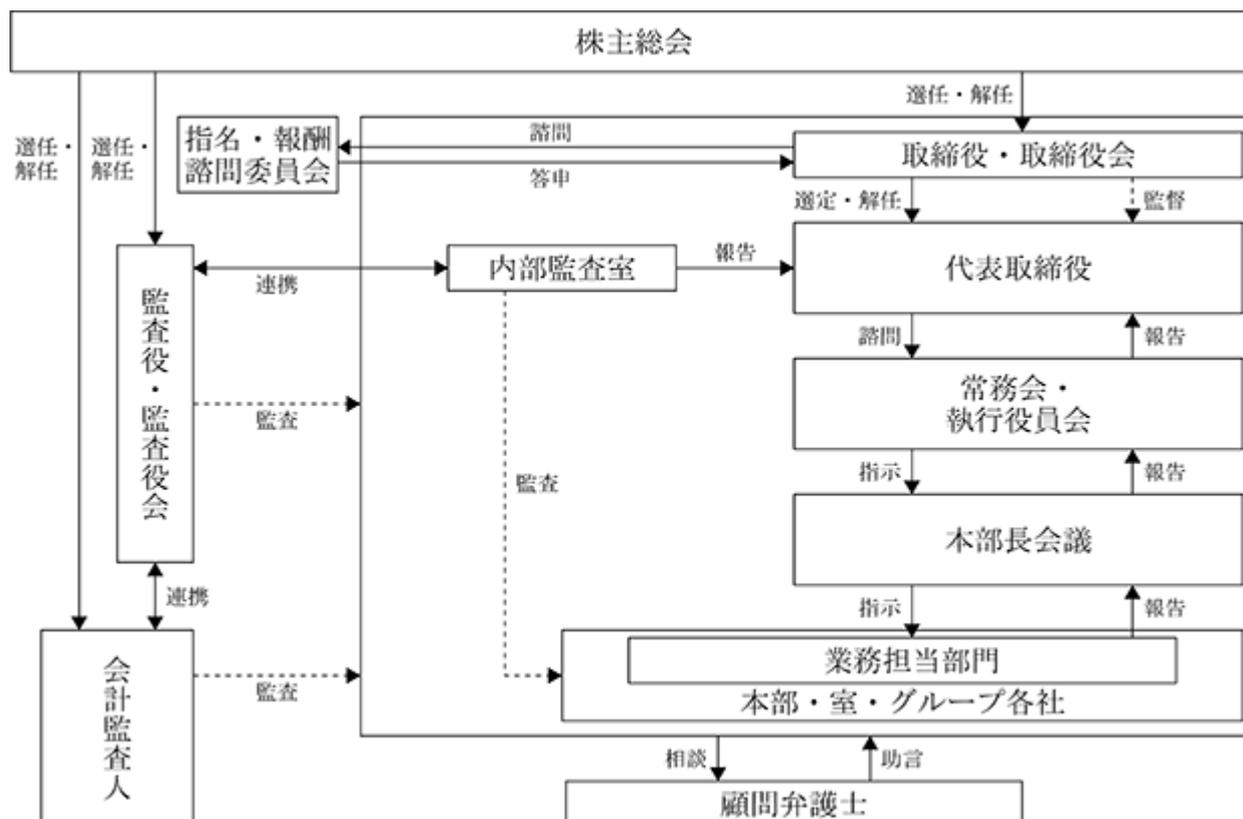
e. 執行役員会

執行役員会は、代表取締役社長、常勤の取締役、常勤の監査役、執行役員で構成されており、海外子会社を含む全社的課題に関して審議することを目的としております。

取締役会、監査役会、指名・報酬諮問委員会、常務会、執行役員会の各構成員は次のとおりであります。
 (は議長または委員長を表す。)

役職	氏名	取締役会	監査役会	指名・報酬 諮問委員会	常務会	執行役員会
代表取締役社長	内川 淳一郎					
専務取締役	米山 誠					
取締役	山下 聡					
取締役	長谷川 雅志					
取締役	小西 秀央					
取締役	石村 満					
社外取締役	園部 洋士					
社外取締役	ジュラヴリョフ・ オレグ					
監査役	楠田 肇					
社外監査役	曲淵 博史					
社外監査役	小林 元夫					
常務執行役員	市川 清之					
常務執行役員	木南 真					
常務執行役員	谷 丈太郎					
執行役員	西島 賢					
執行役員	桑田 剛					
執行役員	成田 光貴					
執行役員	古瀬 康弘					
執行役員	野田 直樹					

なお、当社の本有価証券報告書提出日現在における経営上の意思決定、業務の執行体制、経営監視および内部統制の概要は、図のとおりであります。



また、当社の非業務執行取締役および監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、3百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、非業務執行取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備状況

当社は、「内部統制システムの基本方針」に関し、2021年2月24日開催の取締役会において下記のとおり決議しております。

1. 基本方針

当社は、次の経営理念・経営目的・経営指針を掲げ、グループ内のすべての役員および従業員が職務を執行するにあたっての基本方針としております。

経営理念

個人と会社の目標を一致させる
社会に協調、社会に貢献

経営目的

お客様に喜ばれる誠意あふれるサービスを適正な価格で提供し、
社会、企業文化の進歩発展に貢献する
常に高い目標と強い情熱を持ち、不断の改良改善を行い、
従業員の成長と物心両面の幸福を追求する

経営指針

お客様こそ、我々を成長させる最大の源である
成長とは、常に改善し続けることである
ANDの才能が、永続的成長の条件である

朝会時に全員でこれを唱和しており、また、代表取締役自らが全役員および従業員に対する「理念教育」と管理職を対象とした「リーダーマネジメント教育」を実施しております。「理念教育」ならびに「リーダーマネジメント教育」では、経営理念・経営目的・経営指針を文書化した「レグスグループ理念ブック」および「レグスグループ経営マニュアル」他を使用し、役員および従業員の一人一人が高い倫理観をもって適切な判断と行動ができるよう、適正な業務執行のための体制を整備しております。

当社は、これらの経営理念・経営目的・経営指針の下、経営の透明性をより高めるためには、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠とし、会社法および会社法施行規則ならびに金融商品取引法に基づき、コーポレート・ガバナンスの基礎的要件である内部統制の基本方針を以下のとおり定め、整備・運用・評価を推進しております。

- (1) 経営活動の目的達成のため、業務の有効性および効率性を高めます
 - (2) 財務諸表および財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある情報の信頼性を確保します
 - (3) 経営活動に関わる法令その他の規範の遵守を促進します
 - (4) 資産の取得、使用および処分が適正な手続きおよび承認の下に行われるよう、資産の保全を図っていきます
 - (5) 上記の活動を支えるためのIT環境を整備・運用いたします
2. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (イ) 当社および当社子会社のすべての取締役および従業員が、社会の構成員である企業人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することが求められます。当社は、このような認識に基づき、社会規範・倫理そして法令などの厳守により公正かつ適正な経営の実現と、社会への貢献、社会との協調を図ることを行動規範とし、その行動指針であるレグスグループ理念ブックを策定して当社および当社グループ全体の業務の運営指針とするものとします。
 - (ロ) 会社としての不正行為等による不祥事の防止および早期発見、自浄プロセスの機動性の向上、風評リスクのコントロール、ならびに社会的信頼性の確保を図り、もってコンプライアンス経営の強化に資することを目的として、「内部通報制度運用規程」を定め、取締役を含む全従業員を対象として、組織的または個人的な法令違反ないし不正行為に関する通報について適正な処理の仕組みを構築します。
 - (ハ) 当社は、当社および当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項は、定款および取締役会規程に基づいて取締役会において決定するものとします。また、その他に職務決裁基準に従って決裁区分を明確にします。
 - (ニ) 当社は、執行役員制を採用しており、執行役員は取締役会で決定した会社の方針および代表取締役の指示に基づき、責任を持って執行にあたります。
 - (ホ) 取締役会、執行役員会、常務会には監査役が出席し、監査上必要な意見を述べることにより、取締役の職務執行に対する監督機能を強化することとしております。
 - (ヘ) 当社は、財務報告の信頼性を確保するために、金融商品取引法に従い、内部統制報告制度を導入し、財務報告に関する内部統制の整備および運用を行い、内部監査を実施するものとします。
3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- (イ) 情報の保存・管理
取締役の職務執行に係る情報については、法令、定款および取締役会規程、文書管理規程、情報システム管理規程等の社内規則に基づき作成し、文書または電磁的媒体に適切に記録・保存し、取締役・監査役・会計監査人等が閲覧可能な状態にて管理するものとします。また、必要に応じて、運用状況の検証および規程の見直しを実施するものとします。なお、保存期間は法令その他特別の定めがある他は、文書管理規程の保存期間によるものとします。
 - (ロ) 情報の検索・閲覧の方法
取締役の職務執行に係る情報を必要な情報保護策を付してデータベース化し、新規掲載および改定文書については社内に告知し、周知徹底するとともに、取締役および監査役が当該各文書および情報の存否および保存状況を直ちに検索可能とする体制を構築します。
4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (イ) 当社は、経営に重大な影響を及ぼす恐れのある事業リスクを適切に認識・評価するとともに、有事が発生した場合の対応を協議するため、週1回本部長会議、執行役員会、常務会を行い、更に月1回取締役会等を行うものとします。これらの会議では、事業に関して想定されるリスクや経営結果、会社運営上の諸問題の報告ならびに協議を行うものとします。
 - (ロ) コンプライアンスに関するビジネスリスクの他、会社を取り巻くあらゆるリスクを分析し、想定されるリスクへの対応方針を検討するにあたっては、顧問弁護士をはじめとする外部専門家等と協力するものとします。
 - (ハ) 当社は、商品・サービスの品質管理の仕組みを構築し、品質トラブルを防止するとともに顧客満足度を向上させることを目的として、「ISO統合マネジメントマニュアル」を設け、厳格な運用を行うように努めます。
5. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (イ) 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、毎月定例取締役会を開催するほか、必要に応じて適宜臨時に取締役会を開催するものとし、経営の意思決定の迅速化と、効率的な

事業の運営を行うものとします。

- (ロ) 当社は、執行役員制を導入し、取締役会の意思決定機能および監督機能の強化を図るとともに、その業務執行責任を明確化します。
 - (ハ) また、会社グループ全体の経営課題および事業戦略についての討議・決定機関として、取締役および執行役員ならびに子会社役員により構成する執行役員会、取締役および常務執行役員により構成する常務会を毎週定期的開催し、グループ経営課題と戦略の共有化を図り、経営・事業目標の効率的な達成に努めるものとします。
 - (二) 当社は、各新年度開始前に経営方針発表会を開催し、環境変化に対応した会社グループ全体の将来ビジョンと目標を定めた経営理念、経営目的、経営指針、遵奉精神ならびに中期方針、単年度方針を全社員に対して説明し、上記方針を踏まえた実行計画を策定することによって、職務執行の効率化に努めます。
 - (ホ) 予算統制に関しては、経営計画および月次決算に基づいて、子会社を含む全部門の責任者が参加する本部長会議を毎週開催し、各部門の責任範囲を明確にし、併せて部門活動を管理し、統制するとともに予算と実績の差異分析を通じて、経営効率の改善および向上を図るものとします。
 - (ヘ) 取締役会、執行役員会、常務会には監査役が出席の上、業務運営状況を把握し、改善を図るものとします。
6. 当該株式会社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (イ) 当社は、取締役会、執行役員会、常務会において、グループ情報の一元管理を行い、子会社の経営陣を指導し、業務の適正化を図ります。
 - (ロ) 監査役および内部監査室は、連結経営の視点を踏まえ必要があるときは、子会社等に対し事業の報告を求め、またはその業務および財産の状況を調査するものとします。
 - (ハ) 子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、管理担当部門を置き、関係会社管理規程を定めて、状況に応じて必要な管理を行うものとします。
 - (二) 「取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」、「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」、「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」の記載事項のすべてについて、会社グループとしての管理体制を構築・整備し、運用します。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「補助使用人」といいます。）を置くことを求めた場合、取締役は必要な員数および求められる資質について監査役と協議の上、必要に応じて適任と認められる人員を置くこととしております。
8. 補助使用人の取締役からの独立性に関する事項および監査役の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (イ) 職務の遂行上必要な場合、監査役は補助使用人を取締役から独立させて、取締役から指揮命令を受けない体制をとるものとします。
 - (ロ) 補助使用人に関する人事考課や懲戒処分等に関しては、監査役の意見を尊重するものとします。
 - (ハ) 取締役および使用人は、補助使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力するものとします。
 - (二) 補助使用人は、必要に応じて、弁護士、公認会計士等から監査業務に関する助言を受けることができるようにするものとします。
9. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、ならびに子会社の取締役、監査役、その他これらの者に相当する者、および使用人、またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制
- (イ) 監査役は、当社および子会社の取締役の執行状況を把握するため、取締役会、執行役員会、常務会その他、社内重要会議に出席し、また、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を読覧することで当社または子会社の取締役または使用人にその説明を求められる体制をとるものとします。
 - (ロ) 内部監査室は、監査役の求めに応じ、内部監査の結果を報告するものとします。
 - (ハ) 当社は、内部通報制度運用規程に基づく会社グループの内部通報システムの運用により、法令、定款または社内規程に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上の重大な問題にかかる通報について、監査役を通報窓口とする適切な報告体制を確保します。
10. 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、監査役に報告した者が、当該報告を理由として、不利な扱いを受けないように内部通報制度運用規程に定めるとともに、当該規程を適切に運用するものとします。
11. 監査役職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役が通常監査によって生ずる費用を請求した場合は、速やかに処理を行い、また、通常監査費用以外に、緊急の監査費用、専門家を利用する新たな調査費用が発生する場合には、監査役は担当役員に事前に通知することとしております。
- 監査役が、当該費用の前払いを求めた場合には、その費用が明らかに監査役職務の執行に関係しないと認められる費用を除き、速やかに費用の償還または前払いに応じるものとします。
12. その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (イ) 監査役会は、代表取締役社長と定期的な会合を持ち、会社に対処すべき課題、経営環境、リスクおよび監査上の重要課題等について意見交換し、相互認識と信頼性の向上に努めます。
- (ロ) 監査役は、会計監査人との定期的な会合等を通じて緊密な連携を保ち、積極的に意見・情報交換を行い効率的な監査に努めます。
- (ハ) 監査役は、常に内部監査室との連携を保ち、その監査を活用し、監査効率の向上に努めます。

13. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対して毅然とした態度で臨むこととし、これらの勢力・団体からの不当な圧力や金銭の要求等については断固拒否し、取引関係その他一切の関係を持たない社内体制を整備します。

14. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、国が示した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」を基本姿勢として、2011年10月に施行された「東京都暴力団排除条例」を遵守する体制を整備し、適切な体制の維持に努めます。反社会的勢力に対して屈することなく法律に則して対応すること、および各関連規程の充実と周知徹底を図ります。また、反社会的勢力への対応に際し、適切な助言や協力を得ることができるよう、平素より警察、弁護士、地域企業防衛対策協議会等との連携を図るように努めます。

また、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法上の「財務報告に係る内部統制報告制度」の実施基準に基づき評価・報告を行っております。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制については、上記イ「内部統制システムの整備状況」における「2. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」ならびに「4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」のとおりであり着実に実施しております。

ハ 子会社の業務の適正性を確保するための体制整備

当社の子会社の業務の適正性を確保するための体制については、上記イ「内部統制システムの整備状況」における「6. 当該株式会社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」のとおりであり着実に実施しております。

二 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

ホ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ヘ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

1. 自己の株式の取得

当社は、資本政策を機動的に遂行することが可能となるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

2. 取締役および監査役ならびに会計監査人の責任免除

当社は、取締役および監査役ならびに会計監査人が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役および監査役ならびに会計監査人（取締役および監査役ならびに会計監査人であったものも含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

3. 中間配当について

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、毎年6月30日を基準日とし、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款で定めております。

ト 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	内川 淳一郎	1961年 1月30日生	1988年 3月 株式会社レグス設立 代表取締役 1991年 3月 株式会社エスアイピー設立 代表取締役 1994年 2月 株式会社レグス代表取締役社長(現任) 2008年10月 睿格斯(上海)貿易有限公司設立 董事長 2009年 7月 株式会社エム・アンド・アイ取締役 2011年 2月 睿格斯(上海)広告有限公司(現睿格斯(上海)文化創意有限公司)設立 董事長 2012年 3月 睿格斯(深圳)貿易有限公司設立 董事長 2014年 7月 俺の株式会社社外取締役 2014年 8月 睿格斯(上海)貿易有限公司董事 2014年 8月 睿格斯(上海)広告有限公司(現睿格斯(上海)文化創意有限公司)董事 2014年 8月 睿格斯(深圳)貿易有限公司董事(現任) 2016年 2月 株式会社ジェイユー取締役(現任) 2020年 6月 株式会社C D G取締役会長(現任) 2020年 7月 睿格斯(上海)貿易有限公司董事長(現任) 2020年 7月 睿格斯(上海)文化創意有限公司董事長(現任)	(注) 3	295,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
専務取締役	米山 誠	1956年9月2日生	1980年3月	京都セラミック株式会社(現京セラ株式会社)入社	(注)3	200
			2005年7月	京セラミタ株式会社(現京セラドキュメントソリューションズ株式会社)転籍 執行役員経営管理本部長		
			2008年4月	京セラミタ株式会社執行役員		
			2008年4月	京セラミタジャパン株式会社常務取締役		
			2010年3月	京セラコミュニケーションシステム株式会社転籍 理事		
			2010年3月	株式会社日本航空管財人室副室長		
			2010年6月	京セラコミュニケーションシステム株式会社取締役		
			2010年12月	日本航空株式会社執行役員経営管理本部長		
			2012年4月	日本航空株式会社常務執行役員経営管理本部長		
			2012年6月	京セラコミュニケーションシステム株式会社常務取締役		
			2015年4月	京セラコミュニケーションシステム株式会社専務取締役管理本部長		
			2016年3月	株式会社レッグス入社		
			2016年6月	株式会社レッグス管理本部長		
			2017年3月	株式会社レッグス専務取締役管理本部長		
			2017年3月	株式会社エスアイピー代表取締役(現任)		
			2020年5月	株式会社レッグス専務取締役経営管理担当 兼 管理本部長(現任)		
2020年6月	株式会社C D G取締役(現任)					
2020年7月	睿格斯(上海)貿易有限公司董事(現任)					
2020年7月	睿格斯(上海)文化創意有限公司董事(現任)					

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	山下 聡	1979年6月27日生	2002年4月 2012年2月 2015年3月 2017年12月 2019年1月 2020年1月 2020年7月 2020年7月 2021年3月	株式会社レッグス入社 株式会社レッグス執行役員 株式会社レッグス上級執行役員 株式会社レッグス執行役員 株式会社レッグス上級執行役員 株式会社レッグス常務執行役員 睿格斯(上海)貿易有限公司董事(現任) 睿格斯(上海)文化創意有限公司董事(現任) 株式会社レッグス取締役(現任)	(注)3	600
取締役	長谷川 雅志	1972年11月1日生	1992年5月 2012年2月 2012年12月 2015年3月 2018年1月 2019年3月 2020年7月 2020年7月	株式会社レッグス入社 株式会社レッグス執行役員 株式会社レッグス上級執行役員 株式会社レッグス常務執行役員営業本部本部長 株式会社レッグス常務執行役員リテールビジネス事業統括 株式会社レッグス取締役(現任) 睿格斯(上海)貿易有限公司董事(現任) 睿格斯(上海)文化創意有限公司董事(現任)	(注)3	112,500
取締役	小西 秀央	1971年8月26日生	1996年4月 2015年4月 2016年5月 2016年5月 2017年4月 2018年4月 2018年5月 2018年6月 2019年4月 2021年3月	株式会社CDG入社 株式会社CDG東京営業3部長 株式会社CDG執行役員営業本部副本部長 兼 東京営業3部長 CDG Promotional Marketing Co.,Ltd. Secretary 株式会社CDG執行役員営業本部副本部長 兼 東京営業1部長 兼 営業企画部長 株式会社CDG専務執行役員営業推進本部長 CDG Promotional Marketing Co.,Ltd. CEO 株式会社CDG代表取締役社長 兼 営業推進本部管掌 株式会社CDG代表取締役社長(現任) 株式会社レッグス取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	石村 満	1958年10月3日生	1983年4月 1988年1月 2000年4月 2006年3月 2013年5月 2015年6月 2016年4月 2019年1月 2021年3月	株式会社東京銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入社 東銀リース株式会社国際部 パリバキャピタルマーケッツ（現BNPパリバ証券株式会社）入社 HSBC証券会社投資銀行部門管掌常務取締役 株式会社ストラテジック・シナリオ顧問（現任） NPO法人証券学習協会専務理事（現任） 株式会社マルハン社外取締役 SATHAPANA BANK PLC. 独立社外取締役 カニエ JAPAN 株式会社顧問（現任） 株式会社レグス取締役（現任）	(注) 3	-
取締役	園部 洋士	1965年2月12日生	1992年4月 1994年4月 2001年10月 2010年3月 2013年3月 2014年6月 2016年3月 2016年3月 2016年6月 2016年6月 2017年3月 2019年3月	最高裁判所司法研修所入所 須田清法律事務所入所 林・園部・藤ヶ崎法律事務所（現林・園部法律事務所）開設（現任） 日本管理センター株式会社監査役 株式会社レグス社外監査役 東京鐵鋼株式会社社外監査役 株式会社バルテック社外取締役 日本管理センター株式会社社外取締役（監査等委員）（現任） 株式会社ケアサービス社外監査役（現任） 東京鐵鋼株式会社社外取締役（監査等委員）（現任） 株式会社レグス社外取締役（現任） 株式会社バルテック監査役（現任）	(注) 3	1,000
取締役	ジュラヴリョフ・オレグ	1972年5月8日生	1998年2月 2003年1月 2009年2月 2014年3月 2016年10月	フィデリティ投信株式会社入社 ガートモア・アセットマネジメント株式会社（現ヘンダーソン・グローバル・インベスターズ・ジャパン株式会社）入社 株式会社シェアードリサーチ設立 代表取締役 株式会社レグス社外取締役（現任） 株式会社シェアードリサーチ代表取締役会長（現任）	(注) 3	200
常勤監査役	楠田 肇	1962年8月29日生	1988年3月 1991年3月 2012年3月 2014年3月 2014年9月 2016年2月 2020年4月 2021年2月 2021年3月	株式会社レグス常務取締役 株式会社エスアイピー取締役 睿格斯（深圳）貿易有限公司董事 株式会社エスアイピー代表取締役 株式会社ボンマックス入社 執行役員 株式会社ボンマックス取締役カジュアルウェア事業本部長 株式会社ボンマックス取締役営業副本部長 株式会社レグス顧問 株式会社レグス監査役	(注) 4	30,100

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	曲淵 博史	1960年9月11日生	1984年4月 1992年9月 1995年12月 2008年12月 2009年5月 2014年3月 2015年6月	新光電気工業株式会社入社 三尾公認会計士事務所入所 曲淵博史税理士事務所開設 代表(現任) 株式会社グローバルパワー社外監査役(現任) 甲府倉庫株式会社社外監査役(現任) 株式会社レグス社外監査役(現任) 幼児活動研究会株式会社社外監査役(現任)	(注)5	-
監査役	小林 元夫	1950年10月26日生	1978年4月 2000年4月 2002年6月 2005年4月 2006年4月 2008年4月 2012年4月 2018年3月	京都セラミック株式会社(現京セラ株式会社)入社 京セラコミュニケーションシステム株式会社へ転籍 IT商品統括事業本部本部長 京セラコミュニケーションシステム株式会社取締役 京セラコミュニケーションシステム株式会社常務取締役 京セラコミュニケーションシステム株式会社代表取締役専務 京セラコミュニケーションシステム株式会社代表取締役社長 京セラコミュニケーションシステム株式会社代表取締役会長 株式会社レグス社外監査役(現任)	(注)5	-
計						440,000

- (注) 1. 取締役園部洋士、ジュラヴリョフ・オレグの各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役曲淵博史、小林元夫の各氏は、社外監査役であります。
3. 2021年3月25日後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のとき
4. 2021年3月25日後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のとき
5. 2018年3月28日後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のとき
6. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
執行役員は、8名で、市川清之、木南真、谷丈太朗、西島賢、桑田剛、成田光貴、古瀬康弘、野田直樹で構成されております。
7. 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
宮原 敏夫	1950年3月3日生	1973年4月 1980年10月 2001年3月 2003年5月 2010年3月 2011年1月 2020年7月	監査法人朝日会計社(現あずさ監査法人)入社 宮原公認会計士事務所開設 爽監査法人設立 代表社員就任 株式会社乃村工藝社社外監査役 株式会社レグス補欠監査役(現任) 税理士法人朝日会計社設立 代表社員就任(現任) 清令監査法人設立 代表社員就任(現任)	(注)	4,000

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であり、社外取締役園部洋士氏は、企業法務の専門家（弁護士）としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言をいただくことによりコーポレート・ガバナンスを強化するため、選任しております。園部洋士氏は、当社株式を1,000株所有しておりますが、当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。社外取締役ジュラヴリョフ・オレグ氏は、長年にわたり証券運用業務に従事されており、同氏の豊富な経験や幅広い知見を当社の経営に活かしていただくために選任しております。ジュラヴリョフ・オレグ氏は当社株式を200株所有しておりますが、その他当社との人的関係、資本的関係または重要な取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社は園部洋士氏、ジュラヴリョフ・オレグ氏の2氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

当社の社外監査役2名であり、社外監査役小林元夫氏は、上場企業において長年にわたり経営に携わり、企業経営全般に豊富な見識と経験を有していることから、監査役として適任と判断したため選任しております。小林元夫氏と当社と間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。社外監査役曲淵博史氏は、税理士として財務および税務に関する高度な知識を有しており、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただけると判断したために選任しております。曲淵博史氏と当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社は小林元夫氏、曲淵博史氏の2氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

当社は、下記のとおり社外取締役または社外監査役を選任するための「社外役員独立性判断基準」を定めており、選任にあたっては会社法上のその他法定の社外要件に加え、以下の予見を満たすことを要件としております。

1. 年齢、性別、国籍等の区別なく、各職務を全うできる専門知識、経験、見識、人格等を有しており、当社の経営理念を理解・共感し、実践できるものであること
2. 東京証券取引所が定める「上場管理等に関するガイドライン」における独立性基準を満たすこと

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役は取締役会に出席し議案等について意見を述べるなど、取締役の業務執行状況、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を監視しております。また社外監査役は、内部監査室・会計監査人と定期的に会議をもち、情報収集および課題の共有を図るなどの方法で相互連携を図っております。さらに内部統制に関しては常勤監査役および内部監査室、会計監査人が課題を共有するとともに内部統制の継続的な改善に取り組んでおります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員

監査役監査の組織、人員については「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」の b. 監査役会ならびに「(2) 役員の状況 社外役員の状況」を参照ください。

b. 監査役および監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を合計12回開催（取締役会開催日，所要時間60分）しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

区 分	氏 名	監査役会出席状況
常勤監査役	中矢 猛	全12回中12回
社外監査役	曲淵 博史	全12回中12回
社外監査役	小林 元夫	全12回中12回

監査役会における主な検討事項は、監査の方針および監査実施計画、監査役会監査報告、株主総会提出議案「監査役選任の件」への同意、会計監査人の評価（報酬額を含む）、監査役報酬額検討、監査役会の議長を選任、内部統制システムの整備・運用状況等です。

また、監査役としての活動として、以下のとおり行っております。

- ・代表取締役を含む経営層との意見交換(常勤/社外監査役)
- ・重要会議への出席（取締役会、常務会、執行役員会、本部長会議には常勤監査役が出席、社外監査役は取締役会のみ）
- ・稟議書等の重要な書類の閲覧（常勤監査役のみ）
- ・任意の指名・報酬諮問委員会委員就任（全監査役）
- ・社外取締役との連携
- ・会計監査人との連携
- ・内部監査部門との連携

内部監査の状況

当社における内部監査室（1名）は社長直轄の組織として設置しており、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施しております。内部監査室長は、「内部統制監査基本計画書」を作成し、その監査基本計画に従って、財務報告に係る内部統制監査・業務監査を実施し、内部監査の結果については、監査実施後、代表取締役社長に報告しております。また内部監査の実施および結果報告にあたっては、必要に応じて監査役および監査法人と調整・連携を図り、効率的な内部監査の実施に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwC京都監査法人

b. 継続監査期間

13年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 矢野 博之

指定社員 業務執行社員 田村 仁

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他12名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方法としては、品質管理体制、独立性および専門性の有無、当社が展開する事業分野への理解度等を総合的に勘案し、検討した結果で適否を判断しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目等に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

f. 監査役および監査役会による監査法人の評価

監査役および監査役会は、公益社団法人日本監査役協会の「会計監査人の評価および選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、経営陣から会計監査人の活動実態やその独立性・専門性について報告、聴取するほか、自ら事業年度を通して、会計監査人から会計監査についての報告、現場立ち会いを行い、会計監査人が監査品質を維持し適切に監査しているか評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,719	3,500	26,530	3,000
連結子会社	-	-	-	-
計	24,719	3,500	26,530	3,000

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務アドバイザー業務についての対価を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査日数や監査項目などの監査計画および当社の規模などを勘案して、事前に監査公認会計士等と協議を行い、監査役会の同意を得て適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役会、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(取締役)

取締役の報酬は、固定報酬である月額報酬と、業績連動報酬である賞与、ストックオプションで構成されており、固定報酬と業績連動報酬は、それぞれ独立した基準で決定しております。

a. 報酬の決定方法

当社は、2019年9月取締役会決議にて、役員並びに執行役員を選解任と指名並びに報酬に関する決定プロセスの一層の透明化を図るため、社外監査役を委員長とし、社外取締役2名および社外監査役2名と社内監査役1名の計5名で構成される指名・報酬諮問委員会を設置いたしました。指名・報酬諮問委員会は、取締役会からの指名・報酬に関する諮問を受け、審議し、その結果を取締役に答申しております。委員会の主な答申内容は

- (1) 役員制度(取締役・監査役・執行役員)やその執行役位フレーム
- (2) 経営陣幹部の選解任と取締役・監査役候補の指名、執行役員を選解任を行うにあたっての基本方針と手続き
- (3) 取締役・監査役、執行役員の選任および解任
- (4) 経営陣幹部(代表取締役と役付取締役等)の選任および解任
- (5) 最高経営責任者(社長もしくはCEO)の後継者計画
- (6) 取締役、執行役員の報酬等を決定するにあたっての基本方針と手続き
- (7) 株主総会に付議する取締役・監査役の報酬限度額
- (8) 取締役、執行役員の個人別の報酬額
- (9) その他、前各号に関して取締役会が必要と認めた事項

であります。取締役報酬については、委員会は取締役会からその内容の諮問を受け、2000年3月27日開催の定時株主総会で決議された取締役・監査役の報酬額と2016年3月23日開催の定時株主総会で決議された取締役・監査役のストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬額の範囲内(詳細は、役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数の(注)1.2を参照)であることを含め検討し、諮問内容の答申を取締役にしております。

当期の取締役報酬等の内容に関する指名・報酬諮問委員会の活動としては、7回の委員会定例会と委員・委員会事務局で行う会議を6回実施いたしました。具体的な活動として、昨年制定いたしました指名・報酬諮問委員会規則に付随する諸規定の検討や、新たな業績連動報酬の決定方法に関する諮問を受け検討をいたしました。

当社としては、今後とも中長期的な企業価値向上ならびに経営目標と役員報酬等が連動する制度になるよう後とも検討を続けてまいります。

b. 固定報酬

固定報酬である月額報酬につきましては、社会情勢や当社の事業環境、同業他社の水準等を考慮の上、役員、職責に応じて決定しております。具体的には、取締役会では役員・職責で報酬額が定められる報酬テーブルを策定されており、それに基づく報酬案を指名・報酬諮問委員会が諮問を受け、委員会が外部機関等による役員報酬調査データを取り入れ、その妥当性を検証し答申しております。

c. 業績連動報酬

業績連動報酬である賞与および株式等につきましては、業績への連動性をより明確にし、業績の向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として会社業績や各取締役の経営への貢献度に応じて決定いたします。昨年この方針に基づき、賞与について、2019年12月25日開催の取締役会で、支給総額を当期の業務執行の成果をより反映するとの判断から経常利益の期初に開示した目標値への達成度に応じて決定することにいたしました。支給対象者は業務執行取締役としており、支給総額の個別配分の割合は、対象者の月額報酬に基づき決定しております。当連結会計年度においては、2020年2月14日に売上高180億円、経常利益12億円の業績予想(目標値)を発

表いたしました。2020年4月23日に新型コロナウイルスの感染拡大の影響が見通せないため、2月14日の業績予想を取り下げました。この結果、当期は業績連動報酬の支給を実施しないことになりました。結果的に固定報酬のみとなりました。

なお、社外取締役につきましては、業務執行から独立した立場であることに鑑み、原則、固定報酬のみとしております。

(監査役)

監査役の報酬は、常勤監査役と非常勤監査役の別、社内監査役と社外監査役の別、業務の分担等を勘案し、監査役の協議により各監査役の報酬額を決定いたします。監査役につきましては、独立性の確保の観点から、固定報酬のみとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	ストック オプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	99,370	95,400	-	3,970	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	5,290	5,290	-	-	-	1
社外役員	14,950	14,950	-	-	-	4

- (注) 1. 取締役の報酬は、2000年3月27日開催の定時株主総会において年額2億円以内と決議しております(当該総会時、取締役5名)。また、当該報酬額とは別枠で、2016年3月23日開催の定時株主総会決議においてストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬額として年額3千万円以内(うち、社外取締役1千万円以内)と決議しております(当該総会時、取締役7名)。
2. 監査役の報酬は、2000年3月27日開催の定時株主総会決議において年額5千万円以内と決議しております(当該総会時、監査役1名)。また、当該報酬額とは別枠で、2016年3月23日開催の定時株主総会決議においてストックオプションとして発行する新株予約券に関する報酬額として年額1千万円以内と決議しております(当該総会時、監査役3名)。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式にかかる配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式の保有について、取引先との長期的・安定的な関係の維持・強化や営業推進等を目的としており、個別銘柄毎に、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を精査し、取締役会において保有の適否を検証し、検証結果に基づき保有の妥当性が認められない場合には売却を行うなどの対応を行っております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	538,414

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
インパクトホールディングス(株)	-	251,537	-	無
	-	514,141		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、PwC京都監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,873,889	4,129,910
受取手形及び売掛金	3,158,071	4,215,810
有価証券	100,000	-
商品	692,056	578,735
その他	170,674	121,804
貸倒引当金	10,143	14,073
流動資産合計	7,984,547	9,032,187
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	67,641	69,045
減価償却累計額	19,279	26,869
建物及び構築物（純額）	48,362	42,176
その他	78,855	98,348
減価償却累計額	47,649	58,151
その他（純額）	31,206	40,196
有形固定資産合計	79,568	82,373
無形固定資産		
その他	113,794	108,846
無形固定資産合計	113,794	108,846
投資その他の資産		
投資有価証券	756,141	201,372
関係会社株式	-	3,629,033
繰延税金資産	57,932	231,454
その他	469,095	490,778
投資その他の資産合計	1,283,169	4,552,638
固定資産合計	1,476,532	4,743,858
資産合計	9,461,080	13,776,046

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,205,258	1,875,480
未払法人税等	404,907	374,956
賞与引当金	114,847	116,805
短期借入金	-	1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	-	353,960
その他	523,915	607,998
流動負債合計	2,248,930	4,329,202
固定負債		
長期借入金	-	1,801,395
退職給付に係る負債	267,004	291,919
株式給付引当金	53,382	70,757
その他	160,141	159,678
固定負債合計	480,527	2,323,750
負債合計	2,729,457	6,652,952
純資産の部		
株主資本		
資本金	350,000	350,000
資本剰余金	222,771	222,869
利益剰余金	5,955,922	6,827,811
自己株式	180,776	356,915
株主資本合計	6,347,917	7,043,766
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	295,870	13,579
繰延ヘッジ損益	-	66
為替換算調整勘定	38,718	43,037
退職給付に係る調整累計額	-	33
その他の包括利益累計額合計	334,588	29,426
新株予約権	49,115	49,901
純資産合計	6,731,622	7,123,093
負債純資産合計	9,461,080	13,776,046

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
売上高		16,522,911		17,129,125
売上原価	1	11,596,740	1	11,948,884
売上総利益		4,926,171		5,180,241
販売費及び一般管理費	2	3,793,736	2	3,936,391
営業利益		1,132,434		1,243,849
営業外収益				
受取利息		3,881		4,169
受取配当金		6,269		-
持分法による投資利益		-		64,774
受取保険金		3,691		34,220
受取手数料		9,163		16,500
投資事業組合運用益		1,921		-
その他		4,883		17,621
営業外収益合計		29,810		137,287
営業外費用				
支払利息		-		14,729
コミットメントフィー		752		4,512
税額控除外源泉税		-		5,047
為替差損		789		3,320
支払手数料		9,000		-
その他		323		2,361
営業外費用合計		10,865		29,971
経常利益		1,151,379		1,351,165
特別利益				
新株予約権戻入益		361		2,465
投資有価証券売却益		491,652	3	450,501
特別利益合計		492,013		452,966
特別損失				
固定資産除却損	4	158		-
投資有価証券評価損		-	5	39,999
特別損失合計		158		39,999
税金等調整前当期純利益		1,643,234		1,764,132
法人税、住民税及び事業税		514,212		572,062
法人税等調整額		33,982		43,011
法人税等合計		480,230		529,051
当期純利益		1,163,004		1,235,081
親会社株主に帰属する当期純利益		1,163,004		1,235,081

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益	1,163,004	1,235,081
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	63,256	294,783
為替換算調整勘定	11,615	4,319
持分法適用会社に対する持分相当額	-	14,699
その他の包括利益合計	1, 2 74,871	1, 2 305,162
包括利益	1,088,132	929,918
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,088,132	929,918

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	350,000	242,340	5,036,515	244,025	5,384,830
当期変動額					
剰余金の配当			243,596		243,596
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,163,004		1,163,004
自己株式の取得				47	47
自己株式の処分				63,296	63,296
自己株式処分差損		19,569			19,569
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	19,569	919,407	63,248	963,087
当期末残高	350,000	222,771	5,955,922	180,776	6,347,917

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	359,127	-	50,333	-	409,460	59,244	5,853,535
当期変動額							
剰余金の配当							243,596
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,163,004
自己株式の取得							47
自己株式の処分							63,296
自己株式処分差損							19,569
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	63,256	-	11,615	-	74,871	10,128	85,000
当期変動額合計	63,256	-	11,615	-	74,871	10,128	878,086
当期末残高	295,870	-	38,718	-	334,588	49,115	6,731,622

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	350,000	222,771	5,955,922	180,776	6,347,917
当期変動額					
剰余金の配当			363,192		363,192
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,235,081		1,235,081
自己株式の取得				180,974	180,974
自己株式の処分				4,835	4,835
自己株式処分差益		98			98
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	98	871,889	176,138	695,848
当期末残高	350,000	222,869	6,827,811	356,915	7,043,766

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	295,870	-	38,718	-	334,588	49,115	6,731,622
当期変動額							
剰余金の配当							363,192
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,235,081
自己株式の取得							180,974
自己株式の処分							4,835
自己株式処分差益							98
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	309,450	66	4,319	33	305,162	785	304,377
当期変動額合計	309,450	66	4,319	33	305,162	785	391,470
当期末残高	13,579	66	43,037	33	29,426	49,901	7,123,093

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,643,234	1,764,132
減価償却費	34,146	49,613
株式報酬費用	22,414	22,813
新株予約権戻入益	361	2,465
貸倒引当金の増減額(は減少)	11,310	3,929
賞与引当金の増減額(は減少)	19,828	1,833
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	20,752	24,915
受取利息及び受取配当金	10,150	4,169
保険解約損益(は益)	2,600	34,220
持分法による投資損益(は益)	-	64,774
売上債権の増減額(は増加)	356,752	1,056,609
たな卸資産の増減額(は増加)	284,515	117,964
仕入債務の増減額(は減少)	148,100	669,912
投資有価証券売却損益(は益)	491,652	450,501
投資有価証券評価損益(は益)	-	39,999
未払金の増減額(は減少)	57,662	5,801
未払費用の増減額(は減少)	6,558	9,087
未払消費税等の増減額(は減少)	16,006	75,523
その他	26,361	53,087
小計	785,000	1,225,873
利息の支払額	-	14,729
利息及び配当金の受取額	10,150	69,563
法人税等の支払額	265,299	593,363
法人税等の還付額	0	0
その他	9,000	3,378
営業活動によるキャッシュ・フロー	520,851	683,965
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	-	100,000
有形固定資産の取得による支出	27,649	16,018
無形固定資産の取得による支出	70,371	64,209
関係会社株式の取得による支出	-	3,644,228
投資有価証券の売却による収入	579,027	538,415
投資有価証券の取得による支出	40,000	-
保険積立金の積立による支出	22,704	26,181
保険積立金の解約による収入	6,678	64,820
投資事業組合からの分配による収入	1,570	1,280
その他	5,000	76
投資活動によるキャッシュ・フロー	431,549	3,046,197
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	-	1,000,000
長期借入れによる収入	-	2,400,000
長期借入金の返済による支出	-	244,645
自己株式の取得による支出	47	180,974
自己株式の売却による収入	27,468	2,792
配当金の支払額	243,243	362,413
その他	1,388	1,388
財務活動によるキャッシュ・フロー	217,211	2,613,371
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,046	4,881
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	728,142	256,020
現金及び現金同等物の期首残高	3,145,746	3,873,889
現金及び現金同等物の期末残高	3,873,889	4,129,910

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

株式会社エスアイピー

睿格斯(上海)貿易有限公司

睿格斯(上海)文化創意有限公司

睿格斯(深圳)貿易有限公司

なお、2020年7月29日付けで、睿格斯(上海)広告有限公司は睿格斯(上海)文化創意有限公司に社名変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 1社

会社等の名称

株式会社CDG

なお、株式会社CDGについては、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法の範囲に含めております。

持分法適用会社の事業年度は連結会計年度と異なりますが、持分法適用会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品: 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～18年

その他 2～15年

無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

定額法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

なお、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務等

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末から適用します。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプランとして、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し役職等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末71,257千円、99,800株、当連結会計年度末70,828千円、99,200株であります。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大により、当社グループでは、全国的な店舗営業の自粛や各種キャンペーンの中止等の影響を受けております。

現時点で新型コロナウイルス感染症の拡大規模や収束時期等の合理的な予測は困難ですが、当社グループは入手できる情報を踏まえて翌連結会計年度にかけて業績は回復していくものと仮定して、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損等の会計上の見積もりを行っております。

なお、新型コロナウイルスによる経済活動への影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
関係会社株式	- 千円	3,629,033千円

2 コミットメントライン契約

当社は、事業資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
コミットメントラインの総額	4,500,000千円	4,500,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	4,500,000千円	4,500,000千円

本契約には、連結貸借対照表の純資産の部の金額や連結損益計算書の経常損益より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付されております。

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上原価	57,206千円	116,293千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
給料及び手当	1,762,963千円	1,892,559千円
賞与引当金繰入額	114,917千円	114,761千円
退職給付費用	37,583千円	39,099千円
株式報酬費用	22,421千円	22,834千円
支払手数料	521,383千円	579,389千円
貸倒引当金繰入額	8,873千円	3,929千円

3 投資有価証券売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券	491,652千円	450,501千円
計	491,652千円	450,501千円

4 固定資産除却損の内容

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
有形固定資産の「その他」	158千円	- 千円
計	158千円	- 千円

5 投資有価証券評価損

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当社が保有する投資有価証券の評価額の下落に伴う損失を特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	400,499千円	14,792千円
組替調整額	491,652千円	410,501千円
計	91,152千円	425,293千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	11,615千円	4,319千円
組替調整額	- 千円	- 千円
計	11,615千円	4,319千円
持分法適用関連会社に対する持分相当額		
当期発生額	- 千円	14,699千円
税効果調整前合計	102,768千円	435,673千円
税効果額	27,896千円	130,510千円
その他の包括利益合計	74,871千円	305,162千円

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	91,152千円	425,293千円
税効果額	27,896千円	130,510千円
税効果調整後	63,256千円	294,783千円
為替換算調整勘定		
税効果調整前	11,615千円	4,319千円
税効果額	- 千円	- 千円
税効果調整後	11,615千円	4,319千円
持分法適用関連会社に対する持分相当額		
税効果調整前	- 千円	14,699千円
税効果額	- 千円	- 千円
税効果調整後	- 千円	14,699千円
その他の包括利益合計		
税効果調整前	102,768千円	435,673千円
税効果額	27,896千円	130,510千円
税効果調整後	74,871千円	305,162千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	10,840,000	-	-	10,840,000
合計	10,840,000	-	-	10,840,000
自己株式				
普通株式	257,680	49	91,200	257,680
合計	348,831	49	91,200	257,680

(変動事由の概要)

自己株式数の増加の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 49株

自己株式数の減少の内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 91,000株

J-ESOPの権利行使による減少 200株

(注) 自己株式(普通株式)の株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式(当連結会計年度期首100,000株、当連結会計年度末99,800株)が含まれております。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2012年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	5,216
	2014年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	27,354
	2016年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	16,545
合計			-	-	-	-	49,115

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月27日 定時株主総会	普通株式	243,596	23.00	2018年12月31日	2019年3月28日

(注) 2019年3月27日株主総会決議の配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	363,192	34.00	2019年12月31日	2020年3月27日

(注) 2020年3月26日株主総会決議の配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)に対する配当金3百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	10,840,000	-	-	10,840,000
合計	10,840,000	-	-	10,840,000
自己株式				
普通株式	257,680	200,054	6,600	451,134
合計	257,680	200,054	6,600	451,134

（変動事由の概要）

自己株式数の増加の内訳は、次の通りであります。

2020年3月26日の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 200,000株
単元未満株式の買取りによる増加 54株

自己株式数の減少の内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 6,000株
J-ESOPの権利行使による減少 600株

（注）自己株式（普通株式）の株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式（当連結会計年度期首99,800株、当連結会計年度末99,200株）が含まれております。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2012年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	4,530
	2014年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	23,862
	2016年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	21,509
合計			-	-	-	-	49,901

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	363,192	34.00	2019年12月31日	2020年3月27日

（注）2020年3月26日株主総会決議の配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	377,570	36.00	2020年12月31日	2021年3月26日

（注）2021年3月25日株主総会決議の配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）に対する配当金3百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	3,873,889千円	4,129,910千円
現金及び現金同等物	3,873,889千円	4,129,910千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に預金を中心に安全性の高い金融資産で運用しております。なお、当連結会計年度において、関係会社株式取得等に必要な資金を金融機関からの借入により調達しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客信用リスクの影響を受けます。

有価証券および投資有価証券は主に満期保有目的の債券およびその他有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金は、ほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に関係会社株式取得に係る資金調達であります。償還日は決算日後、最長で7年であり、このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に関係会社株式取得に係る資金調達であります。償還日は決算日後、最長で7年であり、このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項、(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは「販売管理規程」ならびに「与信管理運用基準」に従い、営業債権について、各営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

外貨建債権債務に係る為替予約の実施に際しては「資金運用管理規程」に則り、業務遂行する体制を確立しております。また、毎月取締役会にて運用結果を報告しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは各部門からの報告に基づき資金担当部門が、適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)をご参照ください。)

前連結会計年度(2019年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,873,889	3,873,889	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,158,071	3,158,071	-
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	100,000	100,160	160
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	200,000	199,744	256
其他有価証券	554,141	554,141	-
資産計	7,886,102	7,886,006	96
(1) 買掛金	(1,205,258)	(1,205,258)	-
(2) 未払法人税等	(404,907)	(404,907)	-
負債計	(1,610,166)	(1,610,166)	-

負債で計上しているものは、()で示しております。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,129,910	4,129,910	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,215,810	4,215,810	-
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	200,000	199,850	150
其他有価証券	-	-	-
資産計	8,545,720	8,545,570	150
(1) 買掛金	(1,875,480)	(1,875,480)	-
(2) 未払法人税等	(374,956)	(374,956)	-
(3) 短期借入金	(1,000,000)	(1,000,000)	-
(4) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	(2,155,355)	(2,155,355)	-
負債計	(5,405,792)	(5,405,792)	-

負債で計上しているものは、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金の変動金利であり、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	2019年12月31日 (千円)	2020年12月31日 (千円)
投資事業有限責任組合出資持分 1	2,000	1,372
長期未払金 2	159,678	159,678

1 投資事業有限責任組合出資持分は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

2 長期未払金は役員退職慰労金であり、当該役員の退職時期が特定されていないため時価の算定が困難と認められるため、上記表には含めておりません。

(注3) 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,873,889	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,158,071	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	100,000	200,000	-	-
合計	7,131,961	200,000	-	-

当連結会計年度（2020年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,129,910	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,215,810	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	200,000	-	-
合計	8,345,720	200,000	-	-

(注4) 短期借入金および長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年12月31日）

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,000,000	-	-	-	-	-
長期借入金	353,960	342,060	342,060	342,060	342,060	433,155
合計	1,353,960	342,060	342,060	342,060	342,060	433,155

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えない もの	その他	300,000	299,904	96
	小計	300,000	299,904	96
合計		300,000	299,904	96

当連結会計年度(2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えない もの	その他	200,000	199,850	150
	小計	200,000	199,850	150
合計		200,000	199,850	150

2. その他有価証券

前連結会計年度(2019年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	514,141	87,914	426,227
	小計	514,141	87,914	426,227
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	40,000	40,000	-
	小計	40,000	40,000	-
合計		554,141	127,914	426,227

(注) 投資事業有限責任組合出資持分(連結貸借対照表計上額2,000千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年12月31日)

投資事業有限責任組合出資持分(連結貸借対照表計上額1,372千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2019年12月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	579,027	491,652	-
合計	579,027	491,652	-

当連結会計年度(2020年12月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	538,415	450,501	-
合計	538,415	450,501	-

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において有価証券について39,999千円(その他有価証券の株式39,999千円)減損処理を行っておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を採用しております。当社グループが有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	246,251	267,004
退職給付費用	37,583	39,099
退職給付の支払額	16,831	14,184
退職給付に係る負債の期末残高	267,004	291,919

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	267,004	291,919
連結貸借対照表に計上された負債の額	267,004	291,919
退職給付に係る負債	267,004	291,919
連結貸借対照表に計上された負債の額	267,004	291,919

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前連結会計年度37,583千円

当連結会計年度39,099千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額および科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	6,349千円	4,963千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	361千円	2,465千円

3. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2012年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
付与対象者の区分 および数	当社の取締役1名、当社の従業員42名、当社子会社従業員4名 計47名	当社の従業員48名	当社および当社子会社の取締役、従業員計2名
ストック・オプション数(注)	普通株式 159,000株	普通株式 74,000株	普通株式 50,000株
付与日	2012年9月7日	2014年9月5日	2016年9月2日
権利確定条件	権利行使時においても、当社取締役および当社の従業員ならびに当社子会社従業員の地位にあることを要する。 ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社取締役または当社の従業員および当社子会社従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。	権利行使時においても、当社の従業員の地位にあることを要する。 ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。	権利行使時においても、当社および当社子会社の取締役、従業員の地位にあることを要する。 ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社および当社子会社の取締役、従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。
対象勤務期間	2012年9月7日から2017年3月26日まで	2014年9月5日から2019年3月25日まで	2016年9月2日から2021年3月22日まで
権利行使期間	2017年3月27日から2022年3月26日まで	2019年3月26日から2024年3月25日まで	2021年3月23日から2026年3月22日まで

(注) 上記表に記載された株式数は、2012年1月1日付による株式分割(株式1株につき2株)、2013年1月1日付による株式分割(株式1株につき100株)、2014年12月1日付による株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2012年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	50,000
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	50,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	38,000	47,000	-
権利確定	-	-	-
権利行使	4,000	2,000	-
失効	1,000	4,000	-
未行使残	33,000	41,000	-

(注) 2012年1月1日付株式分割(株式1株につき2株)、2013年1月1日付株式分割(株式1株につき100株)、2014年12月1日付による株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数を記載しております。

単価情報

	2012年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	232	932	732
行使時平均株価(円)	1,114	1,525	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	137	582	455

(注) 2012年1月1日付株式分割(株式1株につき2株)、2013年1月1日付株式分割(株式1株につき100株)、2014年12月1日付による株式分割(株式1株につき2株)による調整後の1株当たりの価格を記載しております。

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	3,105千円	4,309千円
賞与引当金	32,145千円	32,795千円
未払役員退職慰労金	48,893千円	48,893千円
退職給付に係る負債	81,756千円	89,385千円
株式給付引当金	16,345千円	21,665千円
新株予約権	15,039千円	15,279千円
未払事業税	26,148千円	23,684千円
商品評価損	17,516千円	35,609千円
その他	19,110千円	46,021千円
繰延税金資産の小計	260,062千円	317,644千円
評価性引当額	71,619千円	86,190千円
繰延税金資産の合計	188,443千円	231,454千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	130,510千円	- 千円
繰延税金負債の合計	130,510千円	- 千円
繰延税金資産(負債)の純額	57,932千円	231,454千円

(注) 評価性引当額が14,571千円増加しております。この減少の主な内容は、商品評価損に係る評価性引当額の増加によるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.3%
役員賞与	0.1%	- %
海外連結子会社の税率差異	0.6%	1.9%
貸倒引当金	0.2%	0.1%
所得拡大促進税制による税額控除	2.4%	1.5%
その他	0.1%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.2%	30.0%

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2019年12月31日)

当社グループは、建物等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

また、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

なお、当連結会計年度末時点において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は、11,624千円であります。

当連結会計年度末(2020年12月31日)

当社グループは、建物等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

また、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

なお、当連結会計年度末時点において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は、14,724千円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当社グループは、マーケティングサービス事業の単一セグメントであるため、セグメントの記載は省略しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当社グループは、マーケティングサービス事業の単一セグメントであるため、セグメントの記載は省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、マーケティングサービス事業の単一セグメントであり、当該事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	中国	合計
72,877	6,690	79,568

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、マーケティングサービス事業の単一セグメントであり、当該事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	中国	合計
80,129	2,243	82,373

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	631円48銭	680円84銭
1株当たり当期純利益	110円26銭	118円02銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	109円55銭	117円44銭

(注) 1. 株式給付信託(J-ESOP)により信託口が所有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度99,800株、当連結会計年度99,200株)。

また、「1株当たり当期純利益」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度99,800株、当連結会計年度99,200株)。

2. 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,163,004	1,235,081
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,163,004	1,235,081
普通株式の期中平均株式数(株)	10,548,267	10,465,057
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	67,465	51,524
(うち新株予約権)(株)	(67,465)	(51,524)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	6,731,622	7,123,093
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	49,115	49,901
(うち新株予約権)(千円)	(49,115)	(49,901)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	6,682,506	7,073,192
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	10,582,320	10,388,866

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	1,000,000	0.23	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	353,960	0.59	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	1,801,395	0.59	2027年3月
合計	-	3,155,355	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 変動利率のものについては、当連結会計年度末の利率を利用しております。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	342,060	342,060	342,060	342,060

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,886,589	7,278,677	11,724,175	17,129,125
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	564,326	753,077	1,163,908	1,764,132
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	391,616	502,057	789,294	1,235,081
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	37.00	47.63	75.24	118.02

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	37.00	10.52	27.65	43.48

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,350,560	3,313,691
受取手形	4,508	10,114
売掛金	3,117,878	4,149,435
有価証券	100,000	-
商品	688,041	570,104
前渡金	25,630	13,151
前払費用	81,695	83,954
未収入金	182,073	573,502
その他	52,487	4,998
貸倒引当金	10,143	14,073
流動資産合計	7,592,732	8,704,879
固定資産		
有形固定資産		
建物	43,399	40,001
機械及び装置	21,721	26,757
器具及び備品	6,043	12,943
その他	1,713	428
有形固定資産合計	72,877	80,129
無形固定資産		
ソフトウェア	113,794	108,846
無形固定資産合計	113,794	108,846
投資その他の資産		
投資有価証券	756,141	201,372
関係会社株式	38,868	3,683,096
関係会社出資金	150,000	150,000
敷金及び保証金	239,558	236,458
保険積立金	199,012	193,143
繰延税金資産	56,404	230,513
その他	29,482	57,002
投資その他の資産合計	1,469,467	4,751,587
固定資産合計	1,656,139	4,940,563
資産合計	9,248,872	13,645,443

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,193,046	1,854,565
未払金	225,292	197,063
未払費用	67,317	77,225
未払法人税等	404,033	373,557
未払消費税等	98,959	174,482
前受金	24,718	57,285
預り金	107,435	76,589
賞与引当金	104,982	107,104
短期借入金	-	1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	-	353,960
その他	1,388	462
流動負債合計	2,227,173	4,272,296
固定負債		
長期借入金	-	1,801,395
長期未払金	159,678	159,678
退職給付引当金	267,004	291,919
株式給付引当金	53,382	70,757
その他	462	-
固定負債合計	480,527	2,323,750
負債合計	2,707,700	6,596,047
純資産の部		
株主資本		
資本金	350,000	350,000
資本剰余金		
資本準備金	138,550	138,550
その他資本剰余金	84,221	84,319
資本剰余金合計	222,771	222,869
利益剰余金		
利益準備金	24,062	24,062
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,780,127	6,758,390
利益剰余金合計	5,804,189	6,782,452
自己株式	180,776	356,915
株主資本合計	6,196,184	6,998,407
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	295,870	1,087
評価・換算差額等合計	295,870	1,087
新株予約権	49,115	49,901
純資産合計	6,541,171	7,049,396
負債純資産合計	9,248,872	13,645,443

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	1 16,288,671	1 16,925,093
売上原価	1 11,456,060	1 11,841,895
売上総利益	4,832,610	5,083,198
販売費及び一般管理費	1, 2 3,686,904	1, 2 3,832,858
営業利益	1,145,705	1,250,339
営業外収益		
受取利息	1,498	1,352
受取配当金	6,269	168,100
受取保険金	3,691	34,220
受取手数料	9,103	16,475
投資事業組合運用益	1,921	-
その他	4,686	14,403
営業外収益合計	27,170	234,552
営業外費用		
支払利息	-	14,729
コミットメントフィー	-	4,512
税額控除外源泉税	-	4,998
為替差損	1,383	2,234
支払手数料	9,000	1,436
その他	801	786
営業外費用合計	11,185	28,698
経常利益	1,161,691	1,456,193
特別利益		
新株予約権戻入益	361	2,465
投資有価証券売却益	3 491,652	3 450,501
特別利益合計	492,013	452,966
特別損失		
投資有価証券評価損	-	4 39,999
特別損失合計	-	39,999
税引前当期純利益	1,653,705	1,869,160
法人税、住民税及び事業税	507,644	571,303
法人税等調整額	33,982	43,598
法人税等合計	473,662	527,705
当期純利益	1,180,042	1,341,455

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	5,211	17.1	25,097	21.8
外注加工費		17,480	57.4	79,358	68.9
経費		7,765	25.5	10,620	9.2
当期総製造費用		30,457	100.0	115,075	100.0
仕掛品期首たな卸高		-		2,605	
合計		30,457		117,680	
仕掛品期末たな卸高		2,605		1,047	
当期製品製造原価		27,852		116,633	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
運賃荷造費	5	14
接待交際費	-	337
会議費	-	4
販売促進費	15	-
消耗品費	3,662	2,591
租税公課	-	304
支払手数料	886	1,472
減価償却費	3,196	5,702

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	350,000	138,550	103,790	242,340	24,062	4,843,681	4,867,743
当期変動額							
剰余金の配当						243,596	243,596
当期純利益						1,180,042	1,180,042
自己株式の取得							
自己株式の処分							
自己株式処分差損			19,569	19,569			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	19,569	19,569	-	936,445	936,445
当期末残高	350,000	138,550	84,221	222,771	24,062	5,780,127	5,804,189

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	244,025	5,216,059	359,127	359,127	59,244	5,634,430
当期変動額						
剰余金の配当		243,596				243,596
当期純利益		1,180,042				1,180,042
自己株式の取得	47	47				47
自己株式の処分	63,296	63,296				63,296
自己株式処分差損		19,569				19,569
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			63,256	63,256	10,128	73,384
当期変動額合計	63,248	980,125	63,256	63,256	10,128	906,740
当期末残高	180,776	6,196,184	295,870	295,870	49,115	6,541,171

当事業年度(自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	350,000	138,550	84,221	222,771	24,062	5,780,127	5,804,189
当期変動額							
剰余金の配当						363,192	363,192
当期純利益						1,341,455	1,341,455
自己株式の取得							
自己株式の処分							
自己株式処分差益			98	98			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	98	98	-	978,263	978,263
当期末残高	350,000	138,550	84,319	222,869	24,062	6,758,390	6,782,452

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	180,776	6,196,184	295,870	295,870	49,115	6,541,171
当期変動額						
剰余金の配当		363,192				363,192
当期純利益		1,341,455				1,341,455
自己株式の取得	180,974	180,974				180,974
自己株式の処分	4,835	4,835				4,835
自己株式処分差益		98				98
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			294,783	294,783	785	293,997
当期変動額合計	176,138	802,222	294,783	294,783	785	508,224
当期末残高	356,915	6,998,407	1,087	1,087	49,901	7,049,396

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式等

移動平均法による原価法

(2) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(3) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準および評価方法

商品：移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～18年

機械及び装置 2～10年

器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

定額法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

なお、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、自己都合要支給額を退職給付債務とする方法（簡便法）により、当事業年度末における退職給付債務額を計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務等

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

8. 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(追加情報)

(株式給付信託(J-ESOP))

当社従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	352,232千円	872,409千円
短期金銭債務	19,907千円	10,178千円

2 偶発債務

連結子会社の銀行借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
睿格斯(上海)貿易有限公司、睿格斯(上海)文化創意有限公司(注)		
契約極度額	61,583千円	62,408千円
借入実行額	-千円	-千円
差引額	61,583千円	62,408千円

(注) 睿格斯(上海)貿易有限公司と睿格斯(上海)文化創意有限公司の合算金額となっております。

睿格斯(深圳)貿易有限公司

契約極度額	62,680千円	63,520千円
借入実行額	-千円	-千円
差引額	62,680千円	63,520千円

3 コミットメントライン契約

連結財務諸表の「注記事項(連結貸借対照表関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引および営業取引以外の取引の取引高の総額。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	1,414,542千円	2,316,693千円
仕入高	21,790千円	55,857千円
販売費及び一般管理費	56,777千円	50,705千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
給料及び手当	1,678,679千円	1,810,924千円
賞与引当金繰入額	104,982千円	105,304千円
退職給付費用	37,583千円	39,099千円
株式報酬費用	22,421千円	22,834千円
支払手数料	571,926千円	623,243千円
減価償却費	27,680千円	40,576千円
貸倒引当金繰入額	8,873千円	3,929千円

販売費及び一般管理費における販売費の割合は僅少であります。

3 投資有価証券売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券	491,652千円	450,501千円
計	491,652千円	450,501千円

4 投資有価証券評価損

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当社が保有する投資有価証券の評価額の下落に伴う損失を特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、関係会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
関係会社株式	38,868	38,868
関連会社株式	-	3,644,228
計	38,868	3,683,096

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	3,105千円	4,309千円
賞与引当金	32,145千円	32,795千円
未払役員退職慰労金	48,893千円	48,893千円
退職給付引当金	81,756千円	89,385千円
株式給付引当金	16,345千円	21,665千円
新株予約権	15,039千円	15,279千円
未払事業税	26,148千円	23,684千円
商品評価損	17,516千円	35,609千円
関係会社出資金評価損	9,186千円	9,186千円
その他	17,581千円	45,080千円
繰延税金資産の小計	267,720千円	325,889千円
評価性引当額	80,805千円	95,376千円
繰延税金資産の合計	186,914千円	230,513千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	130,510千円	-千円
繰延税金負債の合計	130,510千円	-千円
繰延税金資産(負債)の純額	56,404千円	230,513千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.3%
受取配当金否認	0.1%	2.1%
役員賞与	0.1%	- %
貸倒引当金	0.2%	0.1%
所得拡大促進税制による税額控除	2.4%	1.4%
新株予約権	0.2%	0.0%
関係会社株式評価損否認	- %	0.7%
その他	0.0%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.6%	28.2%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	43,399	1,288	-	4,686	40,001	20,269
	機械及び装置	21,721	10,657	-	5,621	26,757	8,768
	器具及び備品	6,043	10,692	-	3,792	12,943	38,621
	その他	1,713	-	-	1,285	428	5,997
	計	72,877	22,637	-	15,385	80,129	73,658
無形固定資産	ソフトウェア	113,794	25,963	-	30,911	108,846	191,859
	計	113,794	25,963	-	30,911	108,846	191,859

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア コーポレートサイトリニューアルに対する投資 11,850千円

機械及び装置 自社製造に対する投資 10,657千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	10,143	5,413	1,484	14,073
賞与引当金	104,982	107,104	104,982	107,104
株式給付引当金	53,382	17,850	474	70,757

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 - 株式売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.legs.co.jp
株主に対する特典	毎年12月31日現在の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上保有の株主に対して、オリジナルクオカード(1,000円相当)を贈呈いたします。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第32期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)2020年3月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2020年3月27日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第33期第1四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)2020年4月24日関東財務局長に提出。

第33期第2四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年7月30日関東財務局長に提出。

第33期第3四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年10月29日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年3月27日 関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

2020年4月15日、2020年5月15日、2020年6月15日、2020年7月15日、2020年8月14日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月26日

株式会社レグス
取締役会 御中

PwC京都監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢野博之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田村 仁 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社レグスの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レグス及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社レグスの2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社レグスが2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月26日

株式会社レグス 御中
取締役会 御中

PwC京都監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢野博之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田村 仁 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社レグスの2020年1月1日から2020年12月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レグスの2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。